

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第105期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	出光興産株式会社
【英訳名】	Idemitsu Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木藤 俊一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03(3213)3150
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 坂田 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03(3213)3150
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 坂田 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	3,570,202	3,190,347	3,730,690	4,425,144	6,045,850
経常利益又は経常損失 () (百万円)	21,903	139,968	226,316	169,121	13,975
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	35,993	88,164	162,307	81,450	22,935
包括利益 (百万円)	86,561	92,816	180,035	52,069	40,480
純資産額 (百万円)	537,660	619,932	905,929	878,931	1,200,564
総資産額 (百万円)	2,402,118	2,641,633	2,920,265	2,890,307	3,886,938
1株当たり純資産額 (円)	3,129.93	3,649.83	4,177.40	4,267.21	3,868.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	225.03	551.19	845.17	401.63	76.31
自己資本比率 (%)	20.8	22.1	29.7	29.1	29.6
自己資本利益率 (%)	-	16.3	22.3	9.5	-
株価収益率 (倍)	-	7.0	4.8	9.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	216,368	53,539	136,760	151,015	32,712
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	98,052	214,817	89,889	122,284	134,463
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	105,581	136,143	51,915	20,152	157,907
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	118,787	90,093	86,836	90,690	129,335
従業員数 (人)	9,203	9,139	8,955	9,476	13,766
〔外、平均臨時雇用者数〕	[3,870]	[3,516]	[3,702]	[3,922]	[4,507]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第101期及び第105期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第101期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、第102期、第103期、第104期については潜在株式が存在しないため、第105期は当期純損失のため記載していません。

4. 第105期における売上高等の増加の理由は、主として4月1日に実施した昭和シェル石油株式会社との株式交換による経営統合によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,733,070	2,455,694	2,746,981	3,088,005	4,290,578
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,924	96,946	124,505	69,896	13,276
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,096	65,298	91,270	39,858	56,784
資本金 (百万円)	108,606	108,606	168,351	168,351	168,351
発行済株式総数 (千株)	160,000	160,000	208,000	208,000	297,864
純資産額 (百万円)	358,101	423,377	629,904	589,641	881,292
総資産額 (百万円)	1,939,900	2,158,878	2,368,631	2,375,455	3,201,214
1株当たり純資産額 (円)	2,238.79	2,646.89	3,029.08	2,987.92	2,964.53
1株当たり配当額 (円)	50.0	50.0	80.0	100.0	160.0
(うち1株当たり中間配当額)	(25.0)	(25.0)	(40.0)	(50.0)	(80.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	31.87	408.24	475.26	196.54	188.92
自己資本比率 (%)	18.5	19.6	26.6	24.8	27.5
自己資本利益率 (%)	-	16.7	17.3	6.5	-
株価収益率 (倍)	-	9.5	8.5	18.9	-
配当性向 (%)	-	12.2	18.2	50.2	-
従業員数 (人)	4,090	4,001	3,926	3,976	4,985
[外、平均臨時雇用者数]	[684]	[678]	[664]	[806]	[804]
株主総利回り (%)	98.4	189.8	202.0	190.5	139.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,618	3,990	4,690	6,430	3,845
最低株価 (円)	1,597	1,790	2,575	3,200	2,115

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第101期及び第105期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

3. 第103期及び第104期の配当性向については、普通株式配当金総額を当期純利益で除して算出しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第101期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、第102期、第103期、第104期については潜在株式が存在しないため、第105期は当期純損失のため記載していません。

5. 第105期における売上高等の増加の理由は、主として昭和シェル石油株式会社を吸収分割し、事業を継承したためです。

6. 第105期における当期純利益又は当期純損失 () の減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものです。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

- 1911年6月 創業者出光佐三の個人経営により、福岡県門司市(現・北九州市門司区)に出光商會を創設し、関門地区を中心として石油販売業を開始
その後、中国大陸等の海外へ進出
- 1940年3月 東京に出光興産(株)(1947年11月出光商會と合併)を設立
- 1945年8月 終戦とともに、海外財産を喪失、引き揚げ者全員を受け入れ
- 1947年10月 石油配給公団の発足とともに、石油業界に復帰
- 1949年4月 元売業者に指定され(3月)、民間として石油供給業務開始
- 1953年5月 石油の国有化をめぐり、国際紛争の渦中にあったイランから石油輸入を断行
- 1957年3月 徳山製油所竣工
- 1961年10月 アポロサービス(株)(現アポロリテイリング(株)・連結子会社)を設立
- 1962年5月 内航部門として宗像海運(株)を設立
- 1962年8月 船舶部を分離して、外航部門として出光タンカー(株)(現・連結子会社)を設立
- 1963年1月 千葉製油所竣工
- 1964年9月 石油化学部門を分離し、出光石油化学(株)を設立
- 1964年10月 出光石油化学(株)徳山工場竣工
- 1970年10月 兵庫製油所竣工
- 1971年1月 開発部を分離し、出光日本海石油開発(株)(1976年7月、出光石油開発(株)に商号変更、1976年9月、新潟阿賀沖で海洋油・ガス田の生産を開始、2002年3月、解散)を設立
- 1972年6月 沖縄石油精製(株)(2004年4月、沖縄石油(株)に商号変更し、2009年4月、沖縄出光(株)に合併し解散)に45%出資(1980年7月100%取得)
- 1973年9月 北海道製油所竣工
- 1975年2月 出光石油化学(株)千葉工場竣工
- 1975年10月 愛知製油所竣工
- 1983年10月 出光エンジニアリング(株)(現・連結子会社)を設立
- 1986年4月 出光クレジット(株)(現・持分法適用関連会社)を設立
- 1988年6月 エベネザ石炭鉱山(オーストラリア)の権益取得・輸入開始
- 1989年6月 マッセルブルック石炭鉱山(オーストラリア)を保有する Muswellbrook Coal Co.,Ltd.(現・連結子会社)の全株式を取得
- 1992年8月 Idemitsu Petroleum Norge AS(現・連結子会社)がノルウェー領北海スノーレ油田の生産を開始
- 1992年10月 米国に潤滑油製造工場(Idemitsu Lubricants America Corporation 現・連結子会社)を建設
- 1994年10月 エンシャム石炭鉱山(オーストラリア)開山
- 1996年11月 出光大分地熱(株)(現・連結子会社)の滝上地熱発電所が営業運転を開始
- 2000年6月 優先株式を2,900千株発行し、290億円増資
(2001年3月末までに更に880千株追加発行し、合計378億円増資)
- 2001年10月 LPガス部門を分社化した出光ガスアンドライフ(株)が営業開始
- 2002年4月 電子材料室(現電子材料部)を設置し、有機EL分野に進出
- 2003年4月 兵庫製油所の製油所機能(8万B/D)の停止(2004年3月閉鎖)
- 2003年10月 (株)クレディセゾンとの包括提携により、出光クレジット(株)(現・持分法適用関連会社)を合併会社化
Idemitsu Petroleum Norge AS(現・連結子会社)がノルウェー領北海フラム・ウェスト油田の生産を開始
- 2003年11月 沖縄石油精製(株)(2004年4月、沖縄石油(株)に商号変更し、2009年4月、沖縄出光(株)に合併し解散)の製油所機能(11万B/D)の停止
- 2004年8月 当社を存続会社として出光石油化学(株)を吸収合併
- 2005年3月 宗像海運(株)を解散
- 2005年4月 三井化学(株)とポリオレフィン事業を統合し、合併会社(株)プライムポリマー(現・持分法適用関連会社)を設立
- 2005年10月 386億円減資し、優先株式3,780千株を消却
第三者割当増資により普通株式7,321千株を発行し、512億円増資
- 2006年4月 三菱商事(株)グループとLPガス事業(出光ガスアンドライフ(株))を統合したアストモスエネルギー(株)(現・持分法適用関連会社)が営業開始

- 2006年10月 東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場
Idemitsu Petroleum Norge AS (現・連結子会社)がノルウェー領北海フラム・イースト油田の生産を開始
- 2006年11月 ボガブライ石炭鉱山(オーストラリア)開山
- 2009年11月 英領北海で生産油田を保有する Petro Summit Investment UK Ltd. (2010年1月、Idemitsu Petroleum UK Ltd.に商号変更、2017年12月、全株式売却)の全株式を取得
- 2010年2月 出光クーロン石油開発(株)がベトナム南部沖合ナムロン・ドイモイ油田の生産を開始
- 2010年10月 Idemitsu Petroleum UK Ltd. (2017年12月、全株式売却)が英領北海バーリー油田の生産を開始
- 2010年12月 Idemitsu Petroleum Norge AS (現・連結子会社)がノルウェー領北海ベガ・サウスガス田の生産を開始
- 2013年3月 Idemitsu Petroleum Norge AS (現・連結子会社)がノルウェー領北海ビッグディス・ノースイースト油田の生産を開始
- 2014年3月 徳山製油所の原油処理機能(12万B/D)の停止
- 2014年4月 徳山製油所と徳山工場を統合し、徳山事業所を新設
- 2014年9月 Idemitsu Petroleum Norge AS (現・連結子会社)がノルウェー領北海Hノルド油田の生産を開始
- 2015年3月 Idemitsu Petroleum Norge AS (現・連結子会社)がノルウェー領北海クナル油田の生産を開始
- 2016年12月 ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社からの昭和シェル石油(株)の株式(議決権比率31.3%)取得
- 2017年7月 公募増資により、普通株式48,000千株を発行し、1,195億円の資金を調達
- 2017年10月 千葉製油所と千葉工場を統合し、千葉事業所を新設
- 2018年10月 昭和シェル石油(株)との株式交換契約を締結(2018年12月、同契約を臨時株主総会で承認)
- 2018年11月 ベトナム ニソン製油所商業運転開始
- 2019年4月 当社を株式交換完全親会社、昭和シェル石油(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
- 2019年7月 当社を吸収分割承継会社、昭和シェル石油(株)を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、昭和シェル石油(株)の全事業を承継

なお、昭和シェル石油株式会社の沿革は以下のとおりです。

- 1900年4月 シェル石油(株)の前身・ライジングサン石油(株)設立(資本金25万円 本店・横浜市山下町)
- 1942年8月 早山石油(株)、新津石油(株)、旭石油(株)の3社が合併し、昭和石油(株)を設立(資本金4,100万円 本店・東京市麹町区丸ノ内)
- 1948年10月 ライジングサン石油(株)の商号をシェル石油(株)に変更
- 1949年4月 昭和石油(株)及びシェル石油(株)、石油製品元売業者に指定され、販売業務再開
- 1949年5月 昭和石油(株)、株式を東京、名古屋、大阪、京都、新潟、福岡、広島、札幌各証券取引所に上場
~1950年12月
- 1949年6月 昭和石油(株)、シェルグループと提携、第一次基本協定締結(1951年6月・第二次、1952年12月・第三次各基本協定締結)
- 1952年3月 シェルグループ(アングロ・サクソン・ペトロリウム)、昭和石油(株)の株式26%(600万株)を取得(1953年4月、シェルグループの持株比率50%となる)
- 1957年11月 昭和四日市石油(株)を設立(資本金:1億2,500万円 出資比率:昭和石油75%、三菱グループ25%)
- 1958年5月 昭和四日市石油(株)四日市製油所完成
- 1967年12月 シェル石油(株)、西部石油(株)と資本提携
- 1973年8月 シェル石油(株)、資本金69億400万円、発行済株式総数1億3,808万株となる
- 1977年9月 昭和石油(株)、資本金67億5,000万円、発行済株式総数1億3,500万株となる
- 1980年1月 昭和石油(株)、伊藤忠商事(株)から東亜石油(株)の株式25%(2,480万6,250株)を譲り受ける。
- 1985年1月 昭和石油(株)、シェル石油(株)両社対等合併し、昭和シェル石油(株)となる(資本金136億5,400万円 発行済株式総数2億7,308万株)
- 1992年3月 資本金341億9,758万5千9百円、発行済株式総数3億2,769万6千株となる
- 1995年8月 発行済株式総数3億7,685万4百株となる
- 1996年11月 本店所在地を東京都千代田区霞が関から港区台場に移転
- 1999年3月 新潟製油所を閉鎖し、石油製品輸入基地に改組
- 2000年10月 川崎製油所の精製設備等を東亜石油(株)に賃貸し、その運営を同社に継承する
- 2004年8月 アラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ビー・ヴィ社、当社の株式約10%(3,754万株)をシェルグループから譲り受け、主要株主となる(2005年6月、持株比率約15%となる)
- 2005年9月 名古屋、大阪、福岡、札幌各証券取引所での上場を廃止し、東京証券取引所への単独上場となる
- 2005年9月 東亜石油(株)の第三者割当増資による新株を引き受け、同社持株比率50.10%となる

- 2009年3月 CIS太陽電池の技術開発の強化を目的として厚木リサーチセンターを設立
- 2009年6月 ソーラーフロンティア㈱、宮崎第2工場商業生産開始。2007年に商業生産を開始した宮崎第1工場と併せて年産80メガワットの規模となる
- 2011年2月 ソーラーフロンティア㈱、宮崎第3工場(国富工場：年産能力900メガワット)商業生産開始
- 2011年9月 川崎製油所(京浜製油所扇町工場)を閉鎖
- 2016年6月 ソーラーフロンティア㈱、東北工場(年産能力150メガワット)商業生産開始
- 2016年12月 出光興産㈱、当社の株式約31%(1億1,776万1,200株)をシェルグループから譲り受け、主要株主兼筆頭株主となる
- 2017年12月 ソーラーフロンティア㈱、宮崎第2工場(年産能力60メガワット)の生産を停止し、宮崎第3工場(国富工場：年産能力900メガワット)に生産を集約
- 2018年10月 出光興産㈱との株式交換契約を締結(2018年12月、同契約を臨時株主総会で承認)
- 2019年4月 出光興産㈱を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
- 2019年7月 出光興産㈱を吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、出光興産㈱が当社の全事業を承継

3【事業の内容】

当社は、2019年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、昭和シェル石油株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を実施しました。

当連結会計年度より連結子会社又は持分法適用会社の数を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項 1. 連結の範囲に関する事項 2. 持分法の適用に関する事項」に記載のとおりです。

当社及び当社の関係会社（当社、子会社170社及び関連会社74社）が営む主要な事業の内容と主要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりです。

[事業系統図]

燃 料 油	<p>原油・石油製品の輸送</p> <p>出光タンカー㈱</p> <p>石油の精製、石油関連製品の製造</p> <p>昭和四日市石油㈱ 東亜石油㈱ *西部石油㈱</p> <p>石油製品・SS関連商品の販売</p> <p>出光リテール販売㈱ 出光スーパーバイジング㈱ エスアイエナジー㈱ リーフエナジー㈱ ㈱ベトロスター関西 中央シェル石油販売㈱ アポロリテリング㈱ ㈱ライジングサン *丸紅エネルギー㈱</p> <p>LPGの輸入、仕入及び販売</p> <p>*アストモスエネルギー㈱ *ジクシス㈱ *㈱エネサンスホールディングス</p> <p>石油関連設備等の設計・建設</p> <p>出光エンジニアリング㈱</p> <p>海外における原油等の売買、石油製品の製造及び販売</p> <p>IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD. IDEMITSU APOLLO CORPORATION Freedom Energy Holdings Pty Ltd *Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC</p> <p>クレジットカード事業</p> <p>*出光クレジット㈱</p>	出 光 興 産 株 ◆ 出 光 昭 和 シ エ ル ◆	<p>石油化学原料・製品の製造及び販売</p> <p>Idemitsu SM (Malaysia) Sdn. Bhd. *㈱プライムポリマー *PSジャパン㈱ *Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.</p>	基 礎 化 学
	<p>潤滑油の製造及び販売</p> <p>出光潤滑油（中国）有限公司 Idemitsu Lubricants America Corp. PT. Idemitsu Lube Techno Indonesia PT. Idemitsu Lube Indonesia Idemitsu Lube Asia Pacific Pte. Ltd. シェルルブリカンツジャパン㈱ 日本グリース㈱</p> <p>石油化学原料・製品の製造及び販売</p> <p>出光ユニテック㈱ *台化出光石油化学股份有限公司</p> <p>電子材料の製造・販売・ライセンス事業</p> <p>出光電子材料韓国㈱</p> <p>建築・土木・道路用合材の製造及び販売</p> <p>昭石化工㈱</p> <p>農業等の製造・輸入及び販売</p> <p>㈱エス・ディー・エスバイオテック</p>		高 機 能 材	
電 力 ・ 再 エ ネ	<p>太陽電池の製造及び販売</p> <p>ソーラーフロンティア㈱</p> <p>電力の供給・販売</p> <p>東亜石油㈱ RSリニューアブルズ㈱ *㈱扇島パワー</p>	<p>石油資源・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売</p> <p>出光スノーレ石油開発㈱ Idemitsu Petroleum Norge AS 出光ベトナムガス開発㈱ 出光大分地熱㈱</p> <p>石炭・ウランの調査、探鉱、開発及び販売</p> <p>IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA Idemitsu Canada Resources Ltd. *PT MITRABARA ADIPERDANA Tbk</p>		資 源
	<p>ガスの輸入、仕入及び販売</p> <p>Idemitsu Canada Corporation *AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership</p> <p>海外サービス機能会社</p> <p>IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE LTD.</p> <p>保険代理店事業</p> <p>出光保険サービス㈱</p>	そ の 他 ・ 調 整		

*印は持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	注
出光タンカー(株)	東京都千代田区	1,000	原油・石油製品の 輸送	100.0	当社の原油及び石油製品 等の輸送を行っている。 設備の賃貸借...有	
昭和四日市石油(株)	三重県四日市市	4,000	石油精製	75.0	当社から原油の精製を受 託している。 資金の貸付...有	
東亜石油(株)	川崎市川崎市区	8,415	石油精製、発電	50.1	当社から原油の精製及び 発電を受託している。 資金の貸付...有	1
出光リテール販売(株)	東京都中央区	80	石油製品等の販売	100.0	当社から石油製品等を仕 入れている。 設備の賃貸借...有	
出光スーパーバイジング(株)	東京都千代田区	10	石油製品等の販売	100.0	当社から石油製品等を仕 入れている。 設備の賃貸借...有	
エスアイエナジー(株)	東京都新宿区	500	石油製品等の販売	100.0	当社から石油製品等を仕 入れている。 設備の賃貸借...有	
リーフエナジー(株)	東京都港区	100	石油製品等の販売	100.0	当社から石油製品等を仕 入れている。	
(株)ペトロスター関西	大阪市阿倍野区	100	石油製品等の販売	89.8	当社から石油製品等を仕 入れている。	
中央シェル石油販売(株)	東京都文京区	99	石油製品等の販売	100.0	当社から石油製品等を仕 入れている。	
アポロリテイリング(株)	東京都中央区	400	SS関連商品の販 売	100.0	設備の賃貸借...有	
(株)ライジングサン	東京都港区	200	自動車関連用品の販 売、機器類のリース 及び損害保険代理店 業	100.0	当社に機器類をリースし ている。また、当社の加 入する損害保険の代理店 業務を行っている。	
出光エンジニアリング(株)	千葉市美浜区	200	石油等に関する装 置及び設備の設 計、管理、建設、 売買	100.0	当社の設備、施設の設計 施工・施工管理・保全を 請負っている。 設備の賃貸借...有	
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 245,156	原油・石油製品等 の輸出入及びト レーディング	100.0 (100.0)	当社と原油、石油製品の 売買を行っている。	2 3
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	California, U.S.A.	千米ドル 165	石油製品等の輸出 入及び販売	100.0	資金の貸付...有	2
Freedom Energy Holdings Pty Ltd	Brisbane, Australia	千豪ドル 9,600	石油製品等の販売	100.0 (100.0)		3

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	注
ソーラーフロンティア(株)	東京都港区	4,750	太陽電池モジュールの製造、販売	100.0	資金の貸付...有 設備の賃貸借...有	
RSリニューアブルズ(株)	東京都港区	100	太陽光発電所の開発、メンテナンス及び売電	100.0	資金の貸付...有	
Idemitsu SM(Malaysia) Sdn.Bhd.	Johor, Malaysia	千マレーシア リンギット 135,700	スチレンモノマーの製造、販売	70.0		
出光潤滑油(中国)有限公司	中国天津	千人民元 96,000	潤滑油の製造、販売	100.0	当社から潤滑油を仕入れている。	
Idemitsu Lubricants America Corporation	Indiana, U.S.A.	千米ドル 10,000	潤滑油の製造、販売	100.0 (100.0)	当社から潤滑油を仕入れている。 資金の貸付...有	3
PT.Idemitsu Lube Techno Indonesia	West Java, Indonesia	千米ドル 8,200	潤滑油の製造、販売	90.0		
PT.Idemitsu Lube Indonesia	West Java, Indonesia	千米ドル 700	潤滑油の販売	100.0 (0.0)		3
Idemitsu Lube Asia Pacific Pte.Ltd.	Singapore	千米ドル 2,541	潤滑油事業の東南アジア地区統括	100.0	当社から潤滑油を仕入れている。	
シェルブルリカンツジャパン(株)	東京都港区	310	潤滑油の製造、販売	100.0	当社に潤滑油製品の販売を行っている。また、当社から原料油を供給している。 資金の貸付...有 設備の賃貸借...有	
日本グリース(株)	横浜市鶴見区	100	グリース、潤滑油の製造販売	99.3 (0.1)	当社にグリース製品の販売を行っている。また、当社から原料油を供給している。	3
出光ユニテック(株)	東京都港区	2,600	合成樹脂製品の製造、販売	100.0	資金の貸付...有 設備の賃貸借...有	
出光電子材料韓国(株)	Paju, Korea	千韓国ウォン 25,100,000	OLED(有機EL)材料の製造、営業及び技術サポート事業	100.0	当社からOLED(有機EL)材料の製造を受託している。	
昭石化工(株)	東京都港区	200	アスファルト製品の製造販売	100.0	当社から石油製品を仕入れている。	
(株)エス・ディー・エスバイオテック	東京都中央区	810	農薬等の製造、輸入、販売	69.7	資金の貸付...有 設備の賃貸借...有	1
出光スノーレ石油開発(株)	東京都千代田区	100	石油資源の調査、探鉱、開発、販売	50.5		
Idemitsu Petroleum Norge AS	Lysaker, Norway	千ノルウェークローネ 727,900	石油資源の調査、探鉱、開発、販売	100.0 (100.0)		3 4

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	注
出光ベトナムガス開発(株)	東京都千代田区	1	ベトナムにおけるガス田開発	100.0		
出光大分地熱(株)	東京都千代田区	450	蒸気・熱水等地熱エネルギー資源の調査、探鉱、開発、販売及び発電事業	100.0		
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD.	Brisbane, Australia	千豪ドル 106,698	石炭の調査、探鉱、開発、販売	100.0	当社に石炭を販売している。 資金の貸付...有	
IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA.	Brisbane, Australia	千豪ドル 20,500	石炭の販売・トレーディング	100.0	当社に石炭を販売している。	
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada	千加ドル 131,167	ウランの調査、探鉱、開発、販売	100.0	資金の貸付...有	
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada	千加ドル 334,000	カナダにおけるガス及び関連事業の調査、推進	100.0	資金の貸付...有	2
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTF LTD.	Singapore	千米ドル 200	海外アドミ機能	100.0	資金の貸付...有	
出光保険サービス(株)	東京都港区	10	損害保険代理店業務、生命保険募集業務	100.0	当社が付保する損害保険の代理店業務を行っている。 設備の賃貸借...有	
昭和シェル石油(株)	東京都港区	200	石油製品等の販売	100.0		
その他 130社						

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しています。
2. 特定子会社に該当しています。(3社)
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっています。
4. 議決権は出光スノーレ石油開発(株)が所有しています。

(2)持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	注
西部石油(株)	山口県山陽小野田市	8,000	石油精製販売	38.0	当社が石油製品等を仕入れている。 役員の兼任等...1名	
丸紅エネルギー(株)	東京都千代田区	2,350	石油製品等の販売	33.4	当社から石油製品等を仕入れている。 設備の賃貸借...有	
アストモスエネルギー(株)	東京都千代田区	10,000	L Pガス等の輸入、販売	51.0	当社からL Pガス等を仕入れている。 設備の賃貸借...有	
ジクシス(株)	東京都港区	11,000	石油製品の販売	20.0	当社から石油製品を供給している。 設備の賃貸借...有	
(株)エネサンスホールディングス	東京都港区	115	石油製品の販売	31.7	当社から石油製品を供給している。	
Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	千米ドル 2,362,723	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	35.1		
出光クレジット(株)	東京都墨田区	1,950	クレジットカード事業、信用保証事業	50.0	当社から法人向給油カードの発券管理業務を受託している。 設備の賃貸借...有	
(株)扇島パワー	横浜市鶴見区	5,350	発電事業	25.0	当社が電力を仕入れている。 資金の貸付...有	
(株)プライムポリマー	東京都港区	20,000	ポリプロピレン及びポリエチレンの製造、販売	35.0	当社から原料を仕入れている。 設備の賃貸借...有	
P S ジャパン(株)	東京都文京区	5,000	ポリスチレンの製造、販売	37.9	当社から原料を仕入れている。	
Prime Evolve Singapore Pte.Ltd.	Singapore	千米ドル 115,000	ポリスチレンの製造、販売	28.0		
台化出光石油化学股份有限公司	台湾台北	千新台幣ドル 1,200,000	ポリカーボネートの販売	50.0	当社に石油化学製品を販売している。 役員の兼任等...1名	
PT MITRABARA ADIPERDANA Tbk	Jakarta, Indonesia	千米ドル 10,743	石炭の調査、探鉱、開発、販売	30.0	当社に石炭を販売している。	
AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership	Calgary, Canada	千加ドル 851,990	カナダにおけるガス及び関連事業の調査、推進	50.0 (50.0)		1
その他 60社						

(注) 1 . 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数となっています。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
燃料油	6,686	[3,686]
基礎化学品	788	[76]
高機能材	3,307	[431]
電力・再生可能エネルギー	813	[32]
資源	1,212	[77]
その他・調整	960	[205]
合計	13,766	[4,507]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に外数で記載しています。
2. 従業員数が前期末と比べて4,290名増加したのは、2019年4月1日付で昭和シェル石油株式会社と経営統合したことが主な要因です。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
4,985 [804]	42歳5ヶ月	19年4ヶ月	9,114,088

セグメントの名称	従業員数(人)	
燃料油	2,489	[353]
基礎化学品	505	[70]
高機能材	873	[175]
電力・再生可能エネルギー	177	[9]
資源	115	[28]
その他	826	[169]
合計	4,985	[804]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 従業員数が前期末と比べて1,009名増加したのは、2019年4月1日付で昭和シェル石油株式会社と経営統合したことが主な要因です。

(3) 労働組合の状況

2020年4月1日付の吸収分割をもって、昭和シェル石油株式会社の労働組合は当社に承継されました。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されていますが、労働組合の有無にかかわらず、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本資料作成時点において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う影響については、社会生活、経営に与えるインパクトの見通しが困難である事などから織り込んでいません。また、収束後の経営環境の変化も現時点では想定が難しい状況です。今後の状況を注視し、適切な時期に事業への影響を評価・反映していく予定です。したがって、以下では当社グループが2019年11月14日に公表した中期経営計画の骨子を記載しています。

(1) 経営ビジョン

私たちは、ダイバーシティ&インクルージョンをもとに、環境・社会と調和を図りながら、お客様・ステークホルダーとともに、新たな価値創造に挑戦し続ける日本発のエネルギー共創企業です。

ア.多様なエネルギー・素材を、安定的に届けます。

イ.培ってきた課題解決力を、世界に展開します。

ウ.変化への適応性に富む、レジリエントな企業体を作ります。

(2) 経営戦略等

2030年のビジョン

ア. 2030年の事業環境認識

(ア) エネルギー需要構造の変化

- ・先進国：化石燃料需要減、多様化が進展（電化・分散化・再エネ化）
- ・新興国：堅調な経済成長、エネルギー需要は増加

(イ) 技術革新の進展

- ・新技術(EV・ロボットなど)向けの新たな素材需要が増加
- ・デジタル変革の進展

(ウ) ライフスタイルの変化・社会の要請

- ・消費者のエコロジー意識向上、循環型社会の進展
- ・顧客ニーズ変化(所有から使用へ)
- ・国内は高齢化・過疎化の進展
- ・SDGs達成への具体的貢献等、企業の社会的責任に対する要請の高まり
(環境対応、地域貢献、ガバナンス強化、職場風土改善、ダイバーシティ等)

イ. 2030年に向けた基本方針

基本方針1. レジリエントな事業ポートフォリオの実現

(ア) 収益基盤事業の構造改革

- ・燃料油事業の収益追求（シナジー最大化、製油所信頼性向上）
- ・ニソン製油所の収益貢献化

(イ) 成長事業の拡大

- ・事業規模・領域拡大（中計期間のM&A1,000億円規模）
- ・高機能材事業比率2030年30%へ
- ・海外再エネ等の総電源開発量2030年5GWへ

(ウ) 次世代事業の創出

- ・社会の変化、顧客ニーズの多様化、環境負荷低減等を見据えた新たな事業の創出

基本方針2. 社会の要請に適應したビジネスプラットフォームの構築

(ア) 地球環境・社会との調和

- ・GHG削減の取り組み（2030年：17年比 15%）

(イ) ガバナンスの進化

- ・取締役会の役割機能強化

(ウ) デジタル変革の加速

- ・デジタル技術活用による新たな価値創造

ウ．定量目標

「成長性」「収益安定性(市況変動の影響)」「環境負荷」など、複眼的視点からポートフォリオを検討し、結果として化石燃料事業への過度な依存を軽減します。

	2030年度
営業利益 + 持分	3,000億円
3事業 営業利益比率(燃料・開発・石炭)	50%未満
高機能材事業 営業利益比率	30%以上
総電源開発量累計 (内 海外)	5GW以上 (4GW以上)

エ.GHGの削減目標

GHG削減は「環境」「社会」「経済」の各分野への同時貢献を念頭に推進するという基本認識の下、3つの指標を用いて当社の関連活動を加速します。

(ア) 目標値

- ・ 自社Scope 1 + 2 削減量 2030年目標値(2017年比)： 200万t-CO2 (15%)

(イ) モニタリング指標

- ・ 供給エネルギー低炭素度 2050年の目安(2017年比)： 30%
ただし、社会の低炭素化や技術進展の動向を踏まえて、目安の見直しを随時行う
- ・ 全社収益の炭素脱却度：2050年の事業環境を見極め、収益目標と炭素脱却度を設定

中期経営計画(2020～2022年度)の概要

ア．経営目標

燃料油セグメントにおける統合シナジーの拡大、ニソン製油所の収益改善に加えて、潤滑油を中心とした高機能材セグメントの事業拡大および海外電源開発の拡大等により、本中期経営計画期間累計の当期純利益は4,800億円を目指します。

	中計期間累計 (3年間)
当期利益	4,800 億円
営業利益 + 持分	7,200 億円
ROE	10%以上
FCF	4,000億円

イ．キャッシュバランス

当期純利益4,800億円の確保に加えて、資産売却等も実施することで、1兆300億円(3年間累計)のキャッシュインを確保します。

また、株主還元後2,000億円のフリーキャッシュは、成長分野への戦略投資、財務体質強化、22年度以降の株主還元の原資として、収支状況等を総合的に勘案の上、最終的な配分を決定します。

(単位：億円)

	3年間累計	内訳
キャッシュイン	10,300	当期利益4,800、償却費等4,500、資産売却等1,000
キャッシュアウト	8,300	投資6,300(うちM&A財源1,000)、株主還元2,000
株主還元後 フリーキャッシュ	2,000	成長分野への戦略投資、財務体質強化、 22年度以降の株主還元

ウ．投資計画

本中期経営計画期間中は、収益基盤事業の構造改革を推進すべく、燃料油事業の安定操業に向けた操業維持投資や事業基盤強化投資に一定の金額を配分します。

一方、事業ポートフォリオの変革に向け、機能化学品、潤滑油、電子材料など、高機能材事業群の事業領域拡大を目的とした成長戦略投資を積極的に行っていく方針です。

また、成長分野においてはM&Aについても慎重かつ大胆に検討します。

(単位：億円)

投資区分	位置付け	3年間累計
成長・戦略	更なる収益拡大を追求した収益基盤事業・成長事業・次世代事業への投資	1,900
事業基盤強化	原料多様化、定期修繕短縮、BCP対応等安定操業、競争力強化に資する投資	700
操業維持	メンテナンス等の維持更新投資	2,700
M&A財源	高機能材事業（機能化学品等）の成長分野におけるM&A財源	1,000
合計		6,300

エ．統合シナジーの最大化

経営統合によるシナジー効果600億円を2021年度末までに実現します。そのうち350億円については2019年度末までに達成しており、残る250億円についてはブランド施策統合、販売戦略見直し、精製コスト最適化、DTK（だったらこうしよう）プロジェクト推進による業務効率化などにより、2021年度末までに達成すると同時に、さらなるシナジー創出を目指します。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

セグメント毎の課題

当社のセグメント毎の具体的な課題は以下のとおりです。

ア．燃料油セグメント

(ア) 石油精製の最適化

石油精製については、長期的なコスト競争力向上と設備信頼性向上のために、継続的且つ効率的に投資を行っていきます。それにより、アジア・太平洋地域の新鋭製油所に伍する精製競争力を有し、社会に必要とされる製油所群であることを目指します。

(イ) 燃料油事業の海外展開

今後も需要が拡大するアジア・太平洋地域におけるトレーディング事業、ベトナムにおけるニソン製油所の操業とSSの展開、北米における卸事業、豪州における卸小売事業の展開を通じて、海外での燃料油事業の拡大を進めていきます。

(ウ) 特約店、販売店のネットワーク強化

特約店、販売店ネットワークは、燃料油、ガス等の、地域で必要となるエネルギー供給の担い手です。特約店、販売店の経営力の安定化のため、また、地域の抱える課題の解決に貢献するために、今まで培ってきたリテール施策を通じて、コンサルティング、情報処理、商品・サービスの開発・投入を行い、より一層強固な関係を構築していきます。6,500店の両ブランドSSネットワークを最大限活用していただけるよう、価値提供を行います。

また、デジタル技術（ICT）を活用した出荷予測、SS在庫情報、船舶、ローリー運行状況等の情報をリアルタイム且つ双方向に高度に連携することで、物流システムの最適化、サービスの向上を実現しつつ、物流の需要密度低下と現場人材不足に対応していきます。

イ．基礎化学品セグメント

国内事業の収益基盤の安定化を更に進めるため、千葉、徳山のコンビナート顧客と連携し、事業環境に応じた安定生産と最適化、原料多様化によるコスト競争力強化を図ります。

燃料油事業と一体となった「Fuel and Chemical」の検討を具体化し、効率的な装置稼働と収益力向上を進めます。また、供給ソースが増える製品を軸に事業拡大とポートフォリオの選択幅を広げ、オレフィン、アロマ製品の事業基盤の安定化と収益の拡大を目指します。

ウ. 高機能材セグメント

(ア) 潤滑油事業

自動車用潤滑油の分野では高度なトライボロジー（潤滑工学）を駆使して、お客様のニーズに適ったOEM製品を提供することで、お客様の事業展開をサポートしていきます。また、日本国内の自動車販売台数が横ばいとなる中、自動車メーカーや部品メーカーの海外移転に伴い市場がアジア等の新興国に移っており、今後も海外生産拠点を拡充してまいります。更に、世界的な潮流となっている脱炭素社会の実現に向け、EV市場をターゲットに、EVの電動ユニットに適合する潤滑油、モーター駆動に伴う高耐熱性化・低騒音化のニーズに対応するグリースの開発に取り組みます。また産業機械向けの油圧作動油やギヤ油などの工業用潤滑油についても、環境問題への関心の高まりによる省エネ・省資源のニーズに合致した、環境対応型高機能商品の開発を行います。

(イ) 機能化学品事業

エンジニアリングプラスチック、粘接着基材などの独自技術をベースに、国内外の成長市場や需要拡大が見込まれる用途での販売拡大を進めます。技術革新が速い自動車・電装部品や情報通信機器、アジアを中心として需要が拡大している生活消費財などが主なターゲットとなります。市場のニーズに応えながら安定生産と事業規模拡大を進めるため、水添石油樹脂の海外生産を2019年度から開始し、2022年にはシンジオタクチックポリスチレン樹脂の海外生産を計画しています。

(ウ) 電子材料事業

市場拡大期に入った有機EL材料需要への対応のため、更なる性能向上を実現できる研究開発体制を整備し、海外製造拠点を増強することで、ユーザーの期待に応えます。

(エ) 高機能アスファルト事業

国内唯一の総合アスファルトメーカーとして、これまで培ってきた独自の技術力とノウハウを活かし、環境にやさしい商品を開発、提案してまいります。特に施工後の長寿命化や、施工性改善を通して、国内外の社会インフラ強靱化に貢献していきます。

(オ) アグリバイオ事業

食の安全と農業の生産性向上を目指し、生物農薬の開発を進め、将来的な環境規制強化に対応し得る新たな農業市場の開拓に取り組みます。

(カ) 全固体リチウムイオン電池向け固体電解質

全固体化に伴う電池性能向上により、充電時間の大幅短縮や蓄電能力向上が図られ、EVをはじめ、リチウムイオン電池の活用範囲を広げることが可能となる全固体電池向け固体電解質の事業化に向けた研究・開発を加速し、2020年代の上市を目指します。

エ. 電力・再生可能エネルギーセグメント

国内においては競争力ある自社電源を基盤としつつ外部調達を最適化することで、お客様に電力を供給します。また、当社は、風力、太陽光、バイオマス、地熱発電といった多様な再生可能エネルギー電源を有しており、今後もそのノウハウを活かして地域の特性に応じた電源開発を推進します。海外においては、北米におけるガス火力発電事業の推進、また北米や東南アジアにおける再生可能エネルギー事業に積極的に取り組みます。ソーラーパネル事業においては、従来のパネル販売から電源システム販売を行うシステムインテグレーターへと業態転換を図ることで事業成長を目指します。

オ. 資源セグメント

世界的なエネルギー需要拡大を踏まえ、既存の石油、石炭の資源資産価値の維持・向上とアジア圏でのガス田開発に取り組みます。石炭については環境負荷低減を図るため、高効率燃焼技術の提案や石炭への混焼比率を高めることができるバイオマス燃料の製造技術を確立します。また、地熱開発については、大分県での地熱事業の維持・継続とともに、新規事業の調査・実証を進めます。

カ. 研究開発及び新ビジネス開発

当社は有機化学、無機化学、環境負荷物質の低減における知見、技術的強みを有しており、これらが高めることで新たな素材やプロセスの開発につなげてまいります。社会的課題の解決に向け、コーポレート研究や各事業に属する製品研究で培ってきた技術をクロスファンクショナルにテーマ化し、国内外の大学、研究機関と連携するオープンイノベーションを推進します。同時に、内外にインキュベーション機能を持ち、ベンチャー企業との提携、資本参加の積極的推進により、研究開発を加速するとともに、新たなビジネスを創生していきます。さらに、デジタ

ルトランスフォーメーションを推進し、次世代（Society5.0）のエネルギーインフラ構築や新たなモビリティを活用したビジネスモデル型事業の開発に取り組みます。

サステナビリティへの取り組み

化石燃料を事業の中心とする統合新社にとって、地球環境への配慮・貢献や、SDGsの達成に向けた社会課題解決への貢献は必須であると考えています。以下の活動を通して、持続可能な地球環境と社会を実現しつつ、企業としての持続的成長を目指します。

- ・事業活動上排出する温室効果ガス（GHG）を削減する。
- ・外部機関の評価を積極的に活用し、事業活動目標に結びつける。
- ・当社グループの事業にかかわる全ての人々が生き生きと仕事に取り組める職場環境を整備する。
- ・当社グループの持つ事業資産と低炭素化技術を組み合わせ、課題解決につながる新たな事業創出を行う。

財務上の課題

経営目標の達成に向け、成長市場での事業展開を積極的に推進していきます。そのためには、リスク対策及び海外展開の強化に向けた資金調達力の向上の観点から更なる財務基盤の強化が必要と考えています。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態・経営成績及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社の業績に特に大きな影響を与える商品分野につきましては、セグメント別に記載しています。文中の将来に関する部分は、当社が有価証券報告書提出日現在において判断したものです。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する事業等のリスクに関しては、別途記載しています。

（1）国際情勢や経済環境等の変化によるリスク

当社グループは日本及び世界各地にビジネスを展開しており、各々の地域の政治動向、景気動向及び経済情勢による影響を受ける可能性があります。特に海外諸国の政治的又は経済的要因に起因する世界景気の減速及び日本国内における人口構成の変化等がもたらすエネルギー資源及び製品需要の変動や価格の乱高下は、当社の業績へ影響を与える可能性があります。

（2）事業を取り巻く外部環境の変化によるリスク

商品市況リスク

（燃料油セグメント）

当社グループは、石油製品の生産に必要な原油の殆どを輸入していますが、原油価格は過去においても大きく変動しており、アジアにおける原油需要の変動、中東やアフリカの産油国の政情不安、米国を始め石油消費国における環境規制・税制の動向、投機的な石油取引等により、今後も変動することが懸念されます。

当社グループは、石油製品価格を国内の市場価格に連動させることによりマージンを確保することに努めていますが、原油価格の変動が大きい場合や国内石油市場の激しい競争等により国内の市場価格が低迷した場合、財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、たな卸資産を総平均法により評価しています。一般的に総平均法は、原油価格が上昇する局面では、期初の相対的に安価なたな卸資産による売上原価押し下げ影響により損益の改善要因となります。一方、原油価格が下落する局面では、期初の相対的に高価なたな卸資産による売上原価の押し上げ影響により損益の悪化要因となります。

なお、1バレル当たりのドバイ原油価格が1米ドル変動すると、当社の営業利益は年間40億円増減する可能性があります。

（基礎化学品セグメント）

当社グループにおいて、石油化学事業を中心に、ナフサ・スチレンモノマー・パラキシレンなどの価格の変動をタイムリーに製品価格に反映できず、そのスプレッドを十分に確保することができなかつた場合、ナフサなどの製品市況変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（資源セグメント）

石油開発事業の近年の営業利益は、主に原油価格に支えられていますが、原油価格は過去においても変動しており、政治経済情勢あるいはその他の要因により将来的に原油価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。なお、1バレル当たりのブレント原油価格が1米ドル変動すると、当社の営業利益は年間10億円増減する可能性があります。

石炭事業においてはオーストラリアの自社鉱山等で石炭を生産し、主に日本及びその他のアジア市場で販売していますが、政治経済情勢あるいはその他の要因により石炭価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

調達リスク

当社グループは、原油輸入の太宗を中東地域に依存していますが、原油の安定調達を目的として主要な中東産油国と長期の原油輸入契約を締結し、同地域内におけるリスクの分散を図っています。しかしながら、これらの地域における政情不安、原油の生産調整、石油関連施設の事故等により、長期にわたって原油の輸入に制約が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

カントリーリスク

(基礎化学品・高機能材セグメント)

当社グループは、主にアジア市場を中心とした基礎化学品の販売及び潤滑油分野における海外展開での事業拡大に努めていますが、経済の低迷や政治等他の要因により市場の成長が鈍化する可能性もあります。このような需要の低迷により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(資源セグメント)

当社グループは、商業生産につながる資源の権益の取得、発見に努めています。現在、当社グループが保有する確認済みの資源や探鉱活動については、ノルウェー、ベトナム等のアジア地域が中心となっており、これらの地域における政治経済情勢等により当社グループの探鉱開発が中断され、確認済みの資源の開発や追加的な資源の発見ができない可能性があります。

また当社グループは、オーストラリアの自社鉱山等で石炭を生産し、主に日本及びその他のアジア市場で販売しています。石炭鉱山事業につきましても、政治経済情勢、規制方針やその他の不確定要因の影響を受けることがあります。

為替リスク

当社グループは、多額の外貨建取引を行い、また外貨建の資産及び負債を有しています。このため、為替相場の変動は外貨建取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。

また、原油輸入を米ドル建てで行っているため、原油の調達コストは円の米ドルに対する為替相場の影響を受けるほか、燃料油セグメントにおける在庫評価にも影響を受けます。なお、1米ドル当たり1円変動すると、当社の営業利益は年間25億円増減する可能性があります。

(3) 気候変動・環境規制に関するリスク

気候変動への対応に対して世界的に関心が高まる中、パリ協定に見られる低炭素社会への動きが加速し、今後各国における気候変動政策の強化、環境関連法規等の変更・新規導入が実施された場合、多額の費用負担や投資が必要となり、また当社グループの扱う商品の減少スピードが加速する可能性があります。さらに資金調達の観点においても厳しさが増すことが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、事業展開する日本やその他の国における広範な環境保全やその他の法的規制の下にあります。例えば、当社グループは、製油所や工場からの汚染物質の排出、廃棄物の処理等について規制を受け、基準を超える環境汚染発生に伴う罰則を受ける可能性もあります。また、日本や他の国の当局が新たな規制を行うこと、あるいは現在や将来の環境規制を遵守することにより多額の支出を伴う可能性があります。

その他にも、地球温暖化等の環境問題に伴うEV普及等の政策対応等が、将来の石油製品の需要動向に影響を与える可能性があります。また、廃棄プラスチック問題への社会的関心の高まり・規制の強化による使い捨てプラスチック削減に伴う汎用プラスチック需要の伸長鈍化が、基礎化学品や機能化学品の需要動向に影響を与える可能性があります。

(4) 事業投資に関するリスク

当社グループは、事業資産の規模が大きく、既存の製油所・工場や販売設備等の維持更新、油田の権益取得や探鉱開発等の国内外の事業活動に多額の投資を必要とします。今後も石油、石油化学を始めとする既存事業の競争力強化や石油開発・石炭事業の収益確保、新規事業育成のための投資を継続する予定です。特に将来の成長に向けて、機能化学品分野や電子材料分野、アグリバイオ分野において、付加価値の高い製品の開発や、海外再生可能エネルギーへの積極的な投資、事業拡大へ向けたM&Aを行っていく計画ですが、投資に必要なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合や外部調達ができない場合、予定した投資ができず期待された収益機会を失う可能性があります。更に経済情勢や政治動向、市場拡大の遅れ、新素材を含む他社との開発競争等によりこれらの投資が計画どおりの収益をあげられない場合は固定資産の減損損失を計上する可能性もあります。なお、投資の意思決定プロセスにおいて、投資金額を始めとするリスクの多寡に応じた投融資委員会審議を設計することで、投資リスク低減と意思決定の迅速化の両立に努めています。

また、当社グループは、アジア市場における石油及び石油化学事業の展開の一環として、クウェート国際石油、ペトロベトナム及び三井化学㈱(以下当社を含め、「スポンサー」という。)と共同でニソンリファイナリー・ペトロケミカルリミテッド(以下「NSRP」という。)を設立し、ベトナム社会主義共和国タインホア省ニソン経済区に20万バレル/日の石油精製設備とパラキシレンをはじめとする石油化学品製造設備を有するニソン製油所・石油化学コンプレックスの建設を進め、2018年11月に商業生産を開始しました。プロジェクトの総事業費は約90億米ドルであり、このうち50億米ドルは国際協力銀行をはじめとする銀行団によるプロジェクトファイナンスにより調達し、約40億米ドルはスポンサーによる出資及び貸付で調達しています。プロジェクトファイナンスによる調達額について銀行団に対

し行っている債務保証及びスポンサーによる出資・貸付のうち、NSRPへの当社グループ出資比率相当の35.1%については、ベトナムにおける政治経済情勢、法律や規制及び雇用環境の変化等からプロジェクトが計画どおりに進展しない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) その他経営全般に係るリスク

コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、従来からコンプライアンス規程に基づき、国内外の法令遵守をはじめとした、コンプライアンスの強化に努めています。しかしながら、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス上のリスクが完全に回避できない事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を失い、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは厳正な品質管理基準に基づき製品を製造していますが、万が一製品に欠陥が発生した場合に備えて保険に加入しています。しかしながら、予期せぬ事情で大規模なリコールや訴訟が発生した場合には、法的責任を負う可能性がある他、ブランドイメージの低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

知的財産に関するリスク

当社グループは、事業の遂行のために知的財産権やライセンスを活用しており、特に石油精製技術や潤滑油、機能化学品、電子材料、アグリバイオ、太陽電池等の付加価値の高い製品分野において特許や企業秘密の位置づけは重要です。また当社グループは、ブランドを商標登録しています。しかしながら、当社グループが保有する特許、企業秘密、商標が当社の知的財産権を保護するために十分であるとは限りません。

また、当社グループの企業秘密が、従業員や取引先、その他の関係者によって不適切に取り扱われる可能性があります。当社グループが、第三者から供与されている技術ライセンスが更新されない可能性や、第三者から知的財産権の侵害についてクレームを受けて、その技術を利用できなくなる可能性があります。当社グループが、事業遂行に必要な知的財産権を保護できない、あるいは全面的に活用できない場合、当社グループの事業や経営成績は影響を受ける可能性があります。

自然災害・事故等によるリスク

当社グループの事業は、自然災害や事故、これらに起因する操業停止等のリスクを有しています。自然災害には、地震や津波、台風に加えて、日本という地震の多い地域に立地する製油所・工場における火災や爆発のリスクを含みます。当社グループの設備は、人的や機械的なエラーによる事故の影響を受けることもあり、また保有する大型タンカーを含む原油や石油製品の輸送は、海賊や悪天候による転覆、衝突等の危険にさらされています。さらに当社グループは、労働紛争や情報システム障害の発生及びパンデミックによるリスクにもさらされています。このようなリスクの発生により当社グループの事業は、長期間にわたって中断される可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは危機対応に関する最上位の規程として「危機発生時の対応規程」を策定し、対応方針や危機レベルの捉え方、連絡系統、対策本部の設置方法などについてまとめています。事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)については、2006年度に首都直下地震版、2009年度には新型インフルエンザ版、2012年度に南海トラフ巨大地震版を策定しました。さらに2015年度に、内閣府より指定公共機関に指定されたことを受け、「防災業務計画」を作成しました。各種BCPIに基づく総合防災訓練を毎年実施し、各拠点との連携や課題を確認し、実践的な対応力の強化に努めるとともに、BCPの改定に反映しています。製油所・事業所・工場などにおいては、各種危機対応規程類に基づき、拠点全体で防災訓練を定期的実施しています。

当社グループは、事故や災害で想定される損失に対し損害保険等を付保していますが、このような保険が損失を填補するために必ずしも十分ではない可能性があります。

個人情報管理に関するリスク

当社グループは、石油製品販売やクレジットカード事業等に関して顧客の個人情報や資産データを直接的、間接的に取り扱っています。当社グループは、これらの情報の管理不徹底やそれによってもたらされる問題への対処のために、多額の費用を負担する可能性があります。更に、顧客の個人情報が不適切に取り扱われ、あるいは管理上の問題が発生した場合、当社グループがその情報を直接管理していたかどうかにかかわらず、当社グループへの信頼の低下、クレーム、訴訟等につながり、当社の事業、経営成績は影響を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大に関するリスク

当社グループの財政状態・経営成績は、COVID-19感染拡大というパンデミックリスクの顕在化により大きな影響を受けています。また、事態が長期化した場合は、その影響が更に拡大する可能性があります。今後の見通しは不透明ではありますが、COVID-19感染拡大は経済動向のみならず、政治・社会・技術動向にも影響を及ぼし得るため、Post COVID-19の事業環境シナリオを策定し、既に公表しています中期経営計画の見直し等、リスクへの対応を進めていきます。

（予想されるリスク）

- ・原油、石油製品等の輸送における乗組員、運転手の感染による業務の停滞
- ・国内外での感染拡大防止対策に伴う消費減による石油製品（含む潤滑油）、石油化学製品の需要減及び商品市況への影響
- ・世界経済停滞による耐久消費財の需要減に伴う潤滑油、機能化学品等の高機能材分野での販売減

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

ア．一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や雇用環境の改善傾向が続き緩やかな回復基調にある一方で、米中貿易摩擦の激化や中国経済の急減速などの影響により先行きが不透明な状態が続きました。また、当連結会計年度末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により景況感が大きく悪化しました。

国内石油製品販売量は、ガソリンについては車両の燃費改善など構造的要因による若干の需要減に加え、昨年度に引き続き、暖冬の影響による灯油等の中間留分、電源の多様化などの影響に伴う電力向け重油の需要減少により、全体では前年度を下回りました。

ドバイ原油価格は、5月中旬までは70ドル/バレルで推移しましたが、米中对立等を受けた世界経済の先行き不透明感の強まり等を背景に5月以降は下落が続きました。12月にOPECプラスの減産目標の引き上げやサウジアラビアの自発的な追加減産の表明などから上昇傾向になりましたが、2月末以降、新型コロナウイルスの拡大による世界経済失速・原油需要減退懸念等にOPECプラスの協調減産協議の決裂が重なり下落が進みました。この結果、平均価格では前期比9.0ドル/バレル下落の60.3ドル/バレルとなりました。

石油化学製品は、需要は堅調に推移しましたが、新規装置増設を背景に供給過剰となり、石油化学原料であるナフサの平均価格は、前期比で81ドル/トン下落の540ドル/トンとなりました。

円の対米ドルレートは、4月は111円台でスタートしましたが、5月～9月の米中貿易摩擦の激化等により一時105円台まで円高が進行したものの、米中協議進展の期待が高まった10月以降は円安に推移しました。その後新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、一時102円台まで円高が進みました。その結果、平均レートは前期比2.1円/ドル下落し108.7円/ドルとなりました。

イ．業績

当社グループの当期の売上高は、原油価格やナフサ価格は下落したものの、4月1日に実施した昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」という。）との株式交換による経営統合などにより6兆459億円（前期比＋36.6%）となりました。

売上原価は、5兆6,327億円（前期比＋43.1%）となり、販売費及び一般管理費は、4,171億円（前期比＋35.2%）となりました。

営業損益は、燃料油セグメントにおける在庫評価、及び資源セグメントにおける生産量減少や資源価格の下落の影響などにより39億円（前期比1,832億円）となりました。

営業外損益は、持分法投資損失の計上などにより101億円（前期比＋1億円）の損失となりました。その結果、経常損益は140億円（前期比1,831億円）となりました。

特別損益は、昭和シェル株式の段階取得に係る差益や前年度に計上した固定資産の減損損失、LPG事業に係る違約金負担額の減少などにより、33億円（前期比＋212億円）の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は、36億円（前期比544億円）となり、非支配株主に帰属する当期純利益は、資源セグメントでの減益などにより21億円（前期比59.7%）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損益は229億円（前期比1,044億円）となりました。

〔参考〕

昭和シェルの前年同期を100%連結ベースにした概算値との比較においては、売上高は、前期比12.0%、営業損益は、前期比2,453億円となりました。

ウ．事業の経過及び成果

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

なお、「第5 経理の状況（セグメント情報）」に記載のとおり、昭和シェルと経営統合したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「石油製品」「石油化学製品」及び「資源」の3つのセグメントから、「燃料油」「基礎化学品」「高機能材」「電力・再生可能エネルギー」及び「資源」の5つのセグメントに再編しています。

セグメント別売上高

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減	
			増減額	増減率
燃料油	32,702	48,210	+15,508	+47.4%
基礎化学品	4,684	4,592	92	2.0%
高機能材	3,520	3,938	+418	+11.9%
電力・再生可能エネルギー	229	1,277	+1,048	+458.1%
資源	3,080	2,418	662	21.5%
その他	37	23	14	38.5%
合計	44,251	60,459	+16,207	+36.6%

セグメント別利益又は損失()

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減	
			増減額	増減率
燃料油	280	1,094	1,373	-
(在庫評価影響除き)	(220)	(201)	(421)	-
基礎化学品	318	119	199	62.5%
高機能材	297	284	13	4.4%
電力・再生可能エネルギー	7	5	12	-
資源	885	418	468	52.8%
その他	26	4	22	84.4%
調整額	152	11	+163	-
合計	1,662	262	1,924	-
(在庫評価影響除き)	(1,602)	(631)	(971)	(60.6%)

(注) セグメント別利益又は損失()は、セグメント別の営業利益と持分法投資損益の合計額です。

(ア) 燃料油セグメント

日本のエネルギーセキュリティを支えるという社会的使命の下、国内サプライチェーンの競争力強化に取り組むとともに、持続的成長の実現に向け海外事業の確立に取り組まれました。

国内製造供給においては、製油所・事業所間のネットワーク連携強化によるシナジー創出、設備・オペレーションの最適化によるIMO規制への対応、AI・IoTなど先進技術の活用による製油所信頼性の向上、物流の効率化に取り組まれました。

国内販売においては、地域になくてはならないお客さま一人ひとりの暮らしと移動を支えるライフパートナーとしてSSを捉え、法人向けカーリース商品「オートフラットBiz」の販売開始や、岐阜県飛騨市および高山市における超小型EVを活用したMaaS事業実証開始など、新しい事業モデルの構築に取り組まれました。

海外においては、2018年に商業運転を開始したベトナムのニソン製油所の設備初期不具合の検査・補修を実施し、安定操業の実現に努めました。また、シンガポール現地法人の出光アジア(IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.)を中心に海外拠点の事業拡充を進め、アジア・環太平洋地域等の海外成長市場における販売ネットワーク強化に努めました。

燃料油セグメントの売上高は、原油価格は下落したものの昭和シェルとの経営総合の影響などにより、4兆8,210億円(前期比+47.4%)となりました。セグメント利益(営業利益+持分法投資損益)は、原油価格急落によるタイムラグや、持分法投資損失の増加などにより1,094億円(前期比1,373億円)となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価損益は893億円です。

〔参考〕

昭和シェルの前年同期を100%連結ベースにした概算値との比較においては、売上高は、前期比 10.4%、セグメント利益（営業利益＋持分法投資損益）は、前期比 1,892億円となりました。

（イ）基礎化学品セグメント

徳山事業所において従来比約30%の省エネルギー効果がある高効率型ナフサ分解炉の建設に着手するなど、基礎化学品事業の更なる収益基盤の強化に努めました。また本社横断的なワーキンググループを発足し、廃棄プラスチック問題解決に向けた検討を開始しました。

基礎化学品セグメントの売上高は、ほぼ前年並みの4,592億円（前期比 2.0%）となりました。セグメント利益（営業利益＋持分法投資損益）は、スチレンモノマー等製品マージンの縮小などにより119億円（前期比 62.5%）となりました。

（ウ）高機能材セグメント

（潤滑油事業）

「技術立脚型&地域密着型グローバル潤滑剤メーカーとして新しい価値を創出し続ける」を基本方針に、さらなる海外展開と新領域の商品開発の推進に努めました。製造においてはインドネシアに2か所目の工場を開所、中国でも2か所目となる工場建設に着工し、販売においては新たにフィリピンに販売会社を設立、パキスタンで販売会社が営業開始しました。また商品開発では電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HEV）の駆動ユニット向け専用フルードを開発しました。

（機能化学品事業）

自社技術を軸に、自動車、情報・通信、生活必需品、耐久消費財向け中間体事業の拡大に努めました。エンジニアリングプラスチック事業においては、マレーシアに第2 SPS（シンジオタクチックポリスチレン）製造装置を建設し、当社オンリーワン技術であるSPS樹脂の生産規模を現状の2倍に引き上げることを決定しました。粘接着基材事業では、台湾FPCC社（Formosa Petrochemical Corporation）と共同で建設した水添石油樹脂（商品名：アイマープ®）の生産装置が完成し、2020年度に商業生産を開始する予定です。

（電子材料事業）

有機EL材料、タフゼット（特殊ポリカーボネート樹脂）、ポリアニリン（導電性高分子）、酸化物半導体を軸に事業を展開するとともに、新規事業開発、新規用途開発に取り組みました。2018年に中国四川省内の成都に建設を開始した有機EL材料製造工場は、2020年度の可能な限り早い時期の商業運転開始を目指しています。本拠点は日本、韓国に次ぐ当社第三の有機EL材料製造拠点となり、日中韓の3極体制を構築します。本拠点稼働開始後は、3つの工場合計の年間製造能力が22トンとなります。

（高機能アスファルト事業）

日本のインフラを支える社会的使命を果たすべく、道路工事に伴うCO2排出量の削減や道路のライフサイクルコストの低減に取り組むとともに、国内で培った技術をアジアや中東エリアのインフラ構築に役立てるべく検討を進めました。

（アグリバイオ事業）

世界の農産畜産物生産の効率化に貢献すべく、天然物由来の生物農薬・畜産資材の開発・販売に取り組みました。生物農薬の新規剤開発においては、(株)エス・ディー・エス バイオテックと連携しながら取り組みを進めています。

（全固体リチウムイオン電池向け固体電解質）

独自の製造技術を有する硫化リチウムを原料に、次世代電池である全固体リチウムイオン電池の主要素材である固体電解質の研究・開発を行い、事業化に向けた取り組みを進めました。早期の事業化を実現すべく、千葉事業所内への固体電解質の小型量産設備新設を決定しました。

高機能材セグメントの売上高は、3,938億円（前期比＋11.9%）となり、セグメント利益（営業利益＋持分法投資損益）は、284億円（前期比 4.4%）となりました。

〔参考〕

昭和シエルの前年同期を100%連結ベースにした概算値との比較においては、売上高は、前期比 9.7%、セグメント利益（営業利益+持分法投資損益）は、前期比 14.5%となりました。

（エ）電力・再生可能エネルギーセグメント

「基盤事業の維持・拡大」、「国内外での再生可能エネルギー電源開発の促進」、「ソリューション事業の実証と展開」の3点を基本方針として取り組みました。2点目については、ベトナムにおけるメガソーラー発電所を完工、米国にて3件の太陽光発電プロジェクトを開始、フィリピンにおける太陽光発電プロジェクトに参画、国内では徳山事業所におけるバイオマス発電の事業化決定など、着実に取り組みを進めました。また3点目については、地域新電力「気仙沼グリーンエナジー株式会社」へ出資し、再生可能エネルギーを用いた地産地消モデル推進による地域との共生について実証をスタートするなど、取り組みを進めました。

電力・再生可能エネルギーの売上高は、1,277億円（前期比+458.1%）となり、セグメント利益（営業利益+持分法投資損益）は、5億円（前期比12億円）となりました。

〔参考〕

昭和シエルの前年同期を100%連結ベースにした概算値との比較においては、売上高は、前期比 6.9%、セグメント利益（営業利益+持分法投資損益）は、前期比+70億円となりました。

（オ）資源セグメント事業

（石油・天然ガス開発事業、地熱事業）

石油・天然ガス開発事業について、欧州ではノルウェー北部北海地域の既存の生産油田の安定生産、探鉱に成功した北部北海やバレンツ海域での油田開発に取り組みました。また環境負荷低減を推進すべく、世界初の試みとなる石油ガス生産設備に直接接続する浮体式洋上風力発電設備の開発を開始しました。一方ベトナム南部の海上鉱区プロジェクトでは、当社がオペレーターとなって引き続き天然ガス開発に取り組みました。

地熱事業においては、既存発電所の安全操業に努めるとともに、秋田県湯沢市小安地域など国内での新規地熱事業の開発や海外への展開の検討を進めました。

石油開発事業・地熱事業の売上高は、原油価格下落の影響などにより489億円（前期比 36.9%）となりました。セグメント利益（営業利益+持分法投資損益）は178億円（前期比 52.1%）となりました。

（石炭事業・その他事業）

オーストラリアおよびインドネシアに展開する既存鉱山の競争力強化に向け、堅実な経営及び将来の環境変化に向けた遠隔自動採炭などの新技術の導入検討を進めました。またブラックペレット（バイオマス燃料）の開発や石炭ボイラ制御最適化システムの販売を通じて、低炭素ソリューションの提供を進めるとともに、鉱山資産を活用した太陽光発電や揚水型水力発電の事業化検討など、環境負荷軽減・地域貢献に向けた取り組みも進めました。

石炭事業・その他事業の売上高は、1,929億円（前期比 16.3%）となりました。セグメント（営業利益+持分法投資損益）は240億円（前期比 53.4%）となりました。

以上の結果、資源セグメントの売上高は2,418億円（前期比 21.5%）、セグメント利益（営業利益+持分法投資損益）は418億円（前期比 52.8%）となりました。

財政状態の状況
要約連結貸借対照表

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減
流動資産	12,254	15,503	+3,249
固定資産	16,649	23,366	+6,718
資産合計	28,903	38,869	+9,966
流動負債	11,958	16,484	+4,526
固定負債	8,156	10,380	+2,224
負債合計	20,114	26,864	+6,750
純資産合計	8,789	12,006	+3,216
負債純資産合計	28,903	38,869	+9,966

ア．資産の部

当期末における資産合計は、3兆8,869億円(前期末比+9,966億円)となりました。

イ．負債の部

当期末における負債合計は、2兆6,864億円(前期末比+6,750億円)となりました。

ウ．純資産の部

当期末の純資産合計は、4月1日付の株式交換に伴う資本剰余金の増加(前期末比+3,308億円)や自己株式の処分、市場買付による自己株式の取得及び消却などにより、1兆2,006億円(前期末比+3,216億円)となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の29.1%から当期末は29.6%(前期末比+0.5ポイント)となりました。

キャッシュ・フローの状況

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,510	327
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,223	1,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	202	1,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39	101
現金及び現金同等物の期首残高	868	907
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1	488
現金及び現金同等物の期末残高	907	1,293

当期末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,293億円となり、前期末に比べ、386億円増加しました。その主な要因は次のとおりです。

ア．営業活動におけるキャッシュ・フロー

原油の輸入価格の下落に伴い必要運転資金は減少したものの、前期末の休日要因解消による未払石油諸税の支払増加の影響などにより、327億円の支出となりました。

イ．投資活動におけるキャッシュ・フロー

主に設備投資による有形固定資産の取得（1,186億円）により、1,345億円の支出となりました。

ウ．財務活動におけるキャッシュ・フロー

配当金の支払い（340億円）や自己株式の取得（132億円）を実施した一方、短期借入金・コマーシャル・ペーパーによる資金調達を行ったことなどにより、1,579億円の収入となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
燃料油	2,441,756	146.9
基礎化学品	510,971	112.3
高機能材	256,218	111.5
電力・再生可能エネルギー	16,239	-
資源	168,858	75.4
その他	-	-
合計	3,394,045	132.0

- (注) 1．上記の金額は、製造会社は製品生産額、資源セグメントは販売金額によって記載をしています。
2．上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3．前年同期比（％）は、前年同期の生産実績を変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものと比較しています。
4．当連結会計年度において、燃料油セグメントの生産実績に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度において昭和シェルと経営統合をしたこと等によるものです。

イ．受注実績

当社グループでは主要製品について受注生産を行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
燃料油	4,820,992	147.4
基礎化学品	459,227	98.0
高機能材	393,837	111.9
電力・再生可能エネルギー	127,713	558.1
資源	241,775	78.5
その他	2,304	61.5
合計	6,045,850	136.6

- (注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しています。
2．「主な相手先別の販売実績」に該当する販売相手先はないため、記載を省略しています。
3．上記の金額には、消費税等は含まれていません。
4．各セグメントの販売実績は、外部顧客への売上高を記載しています。
5．前年同期比（％）は、前年同期の販売実績を変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものと比較しています。
6．当連結会計年度において、燃料油セグメント及び電力・再生可能エネルギーセグメントの販売実績に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度において昭和シェルと経営統合をしたこと等によるものです。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

経営成績の分析については、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」における「イ.業績」及び「ウ.事業の経過及び成果」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア.資金需要

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払いなどによるものです。営業費用の主なものは、人件費、物流費、作業費、研究開発費等です。

設備投資資金については、維持更新投資に加え、販売・供給体制の競争力強化を目的とした投資、成長分野・海外成長市場への進出による事業拡大のための投資、及び石油開発事業等における保有鉱区の安定生産継続と探鉱開発による埋蔵量確保に向けた投資等の需要があります。

イ.財務政策

当社グループは、中長期的な成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を、財務体質とのバランスを勘案しつつ、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行及び特定融資枠契約(コミットメントライン契約)の活用、更に資本増強等を効果的に組み合わせて調達していきます。

当期末の短期借入金の残高は2,109億円、長期借入金(1年以内返済分を含む)の残高は6,969億円、社債(1年以内償還分を含む)の残高は800億円、コマーシャル・ペーパーの残高は3,160億円となりました。

なお、国内子会社は、当社が一括して資金調達し、子会社に融通するグループ金融を通じて運転資金及び設備投資資金を調達しています。また、海外子会社は、各々の子会社が現地通貨を借入にて調達するほか、子会社間のグループ金融を通じて運転資金及び設備投資資金を調達しています。

また、円滑な資金調達を行うため、当社は格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の2社から格付けを取得しています。当連結会計年度末において当社の格付けはR&IがA(方向性:安定的)、JCRがA+(見通し:安定的)となっています。

(特定融資枠契約)

当社グループは、運転資金の効率的な調達や十分な流動性確保、また、災害発生時の円滑な資金調達のため、取引先銀行で作られるシンジケート団と2021年3月までの契約期間において短期借入を実行できる特定融資枠契約を締結し、機動的・安定的な資金調達が可能な体制を敷いています。当該契約の極度額は内貨で2,100億円であり、当連結会計年度末において同契約にかかる借入残高はありません。また当社は、在外連結子会社3社と共同で、取引金融機関2行と特定融資枠契約を締結しています。当該契約の極度額は外貨で360百万米ドルであり、当連結会計年度末において同契約に係る借入残高はありません。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、レジリエントな事業ポートフォリオの実現と持続的な成長を目指しています。この経営の基本戦略を達成するため、自己資本利益率(ROE)、ネットD/Eレシオ、自己資本比率を主要な経営指標と考えています。

当該指標のうち自己資本比率については、昭和シェルとの株式交換により自己資本が増加したため改善していません。前期対比で変動した自己資本利益率(ROE)の主な悪化要因は、以下のとおりです。

- (ア)原油価格急落によるタイムラグや、持分法投資損失の増加などによる燃料油セグメントの減益、及び製品マージン縮小等による基礎化学品セグメントの減益
- (イ)資源価格下落などによる資源セグメントの減益
- (ウ)上記などによる親会社株主に帰属する当期純利益の減少

当社グループの主要な経営指標のトレンドは次のとおりです。

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本利益率（ROE）（％）	-	16.3	22.3	9.5	-
ネットD/Eレシオ（倍）	1.6	1.6	0.9	1.0	1.0
自己資本比率（％）	20.8	22.1	29.7	29.1	29.6

（注）1．各指標は、以下の計算式によって計算しています。

自己資本利益率（ROE）：当期純利益 / 自己資本（期首期末平均）

ネットD/Eレシオ：（有利子負債 - 現預金及び短期運用有価証券） / （純資産 - 非支配株主持分）

自己資本比率：（純資産 - 非支配株主持分） / 総資産

- 有利子負債は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金として連結貸借対照表に計上されている金額及びリース債務の金額を使用しています。
- 2016年3月期及び2020年3月期の自己資本利益率（ROE）については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。

4【経営上の重要な契約等】

（1）当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」という。）から同社の全事業を承継するため、当社を吸収分割承継会社、昭和シェルを吸収分割会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」という。）を行うことを決議し、同日、昭和シェルとの間で本吸収分割に係る吸収分割契約を締結し、7月1日に効力を生じました。本吸収分割の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しています。

（2）当社は、2019年4月1日に効力を生じた株式交換により、昭和シェルを当社の完全子会社といたしました。これにより、以下の契約が当社グループの主要な契約となりました。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の種類	契約内容	効力発生日
出光興産株式会社 (注)	シェル・ブランド・インターナショナル・アー・ゲー	スイス	商標等 使用契約	特定の事業のブランディングに関する商標等のライセンス契約	2016年12月19日
シェルブルブリカンツジャパン株式会社	シェル・インターナショナル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	英国 オランダ	潤滑油事業 枠組契約	潤滑油製品に関する技術交流及び研究開発、OEMとの関係、並びにサービスの相互提供等に関する契約	2016年12月19日

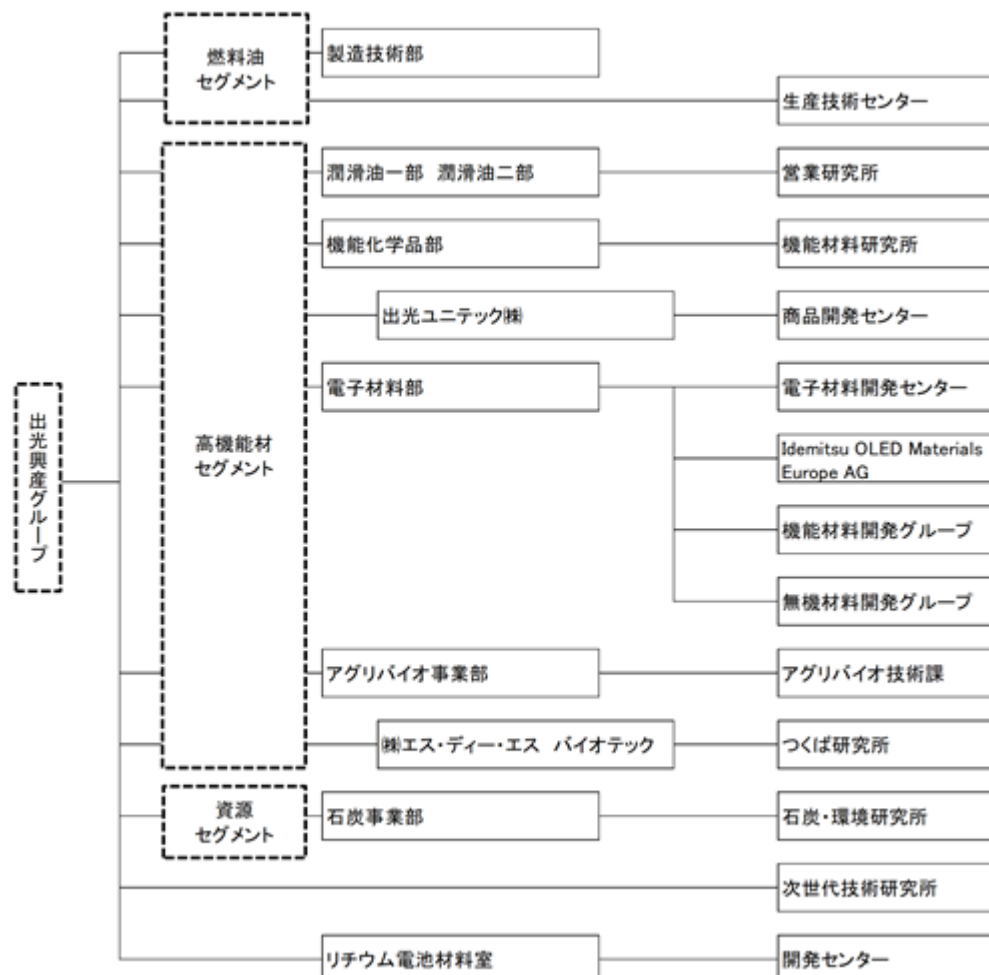
（注）2019年7月1日に効力を生じた本吸収分割により、当社が昭和シェルより契約上の地位を承継しています。

5【研究開発活動】

当社グループは、燃料油、高機能材、資源、更には新規事業創出のための研究開発に取り組んでいます。現在、図に示した研究開発体制の下、互いに密接に連携して研究開発活動を行っています。

なお、研究開発費については、各セグメントに配賦できない全社共通研究費41億円が含まれており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は前年同期比39億円増加の194億円です。

(当社グループの研究開発体制)



当連結会計年度における各セグメントの研究開発内容、研究開発経費及び研究開発成果は次のとおりです。

(1) 燃料油セグメント

燃料油セグメントでは、環境に配慮した石油製品の開発を推進しています。当セグメントに係る研究開発費は24億円です。

燃料油事業では、重質油処理装置の全体最適処理技術の開発、及び劣質原油処理時の腐食機構の解明と対策検討、石油製品の付加価値化を目的としたペトロリオミクス関連技術の開発、プロセス技術を活かした事業競争力の強化、製油所・事業所の高効率化、省エネルギー化及び環境調和型社会への貢献を目指した技術開発を行っています。

(2) 高機能材セグメント

高機能材セグメントでは、環境に配慮した潤滑油製品の開発、機能材料及び樹脂加工製品の競争力強化に向けた保有技術の改良や新規材料の開発、電子材料事業、アグリバイオ事業における研究開発を推進しています。当セグメントに係る研究開発費は122億円です。

潤滑油事業では、省燃費・省エネルギーや環境に配慮して開発した商品をグローバルに展開し、国内及び海外市場への安定供給実現に努めています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・自動車用潤滑油においては、省燃費性を更に高めたエンジン油と、EV車両用潤滑油を開発し、商品ラインアップを拡充しました。

- ・工業用潤滑油においては、環境対応型高機能商品の開発を進め、消費電力削減に繋がる省エネルギー型機械設備用潤滑油や冷凍機油、産業ロボット用グリース、更に、作業環境改善効果の高い水溶性切削油やプレス油の開発を推進し、商品ラインアップを拡充しました。

機能材料分野では、新機能を有した粘接着基材の開発及びエンジニアリングプラスチックであるポリカーボネート樹脂やシンジオタクチックポリスチレン樹脂の高付加価値商品の開発に取り組んでいます。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・一般の結晶性ポリプロピレン樹脂と比べて大幅に融点が低く、軟質特性を有する機能性軟質ポリプロピレン（商品名：エルモーデュ®）は、従来から展開してきた衛生材料用接着剤原料、家具用接着剤原料、不織布・フィルム等のポリプロピレン改質剤での展開を進め拡販に繋がりました。
- ・ポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン®）では、透明性や流動性に優れた新しいグレードを開発し、液晶ディスプレイ部品や自動車を含む各種照明部品市場で好評を得ています。特に自動車照明用材料では高透明性及び高導光性が要求されるDRL（Day Time Running Light）部品向けの販売が好調で、ここ数年高い伸び率で拡大を続けています。2015年12月に千葉工場のポリカーボネート製造装置を停止し、2016年度より共重合技術を活用した特殊グレードを含む全ての生産を、台湾Formosaグループの中核企業であるFCFC社へ集約し、市場での競争力をさらに向上させました。昨年はこの特殊グレードは車載用途での採用も始まり、従来に無かった市場に向けて、今後更に展開を加速させていっています。
- ・シンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック®）では、成形サイクルや成形時の流動性を改良したグレードを展開し、自動車電装部品等への販売を拡大しました。また、電波透過性、電気特性が評価され車間距離レーダー部品、電気自動車部品への採用が始まっています。更には高速通信向け部品への納入開始により、自動車分野以外への新規用途開拓も推進していきます。

シート・フィルム分野では、包装材料のグレード開発及び産業用途の加飾分野の開発を行っています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・昨今の環境問題対応への社会的要求を受け止め、バイオプラスチックを用いたシート・フィルム、生分解性樹脂を用いたジッパー等の環境対応商品を開発し、顧客へ提供を開始しました。
- ・包装材料では、顧客ニーズに基づくグレード開発を推進し、バリアシート（商品名：マルチレイ_{TM}）を用いたロングライフ化に対応した食品容器の開発、レトルト対応ジッパーテープ（商品名：プラロック_{TM}）を用いた電子レンジに対応した調理袋の開発等により、商品ラインアップの拡充を行いました。
- ・加飾分野では、開発した塗装代替の高輝度グレードにより自動車・住設・家電の各分野へ用途展開し、拡販に繋がりました。

電子材料事業では、有機EL材料、酸化物半導体材料に代表される電子材料分野での新素材の研究開発を行っています。特に有機EL材料においては、顧客との連携強化、大学との共同研究などを通じて商材の更なる高性能化から次世代技術の開発まで、幅広い開発活動を推進しています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・東レ(株)との共同取り組みにおいて、次世代の技術として期待されている熱活性化遅延蛍光（TADF）の材料で世界最高レベルの発光効率と寿命を達成しました。
- ・本成果は、新たな技術の早期実用化に向けた大きな進歩であり、2019年11月に東レ(株)と共同プレス及び国際学会での共同発表を行いました。

アグリバイオ事業では、微生物培養技術や応用技術、天然物活用技術によって、農業や畜産分野の「食の安全・安心」と「増大する食糧需要」に貢献する商品のラインアップを拡充しています。また、海外展開に向けて登録申請の準備を進めています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・農業分野では、新規発売が1剤（殺虫剤）となりました。
- ・連結子会社の(株)エス・ディー・エス バイオテックでは、日本国内での新規農薬の登録件数は3剤、新規農薬の登録申請は5剤となりました。また、67剤の拡大登録を取得しました。

(3) 資源セグメント

石炭事業では、鉱山で生産される製品炭の品質を向上させるとともに、石炭を効率よくクリーンに利用して環境負荷を低減する技術の開発を推進しています。当セグメントに係る研究開発費は2億円です。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりで、特にパリ協定発効を踏まえ、環境と調和した石炭利用技術の開発を強化しました。

- ・石炭火力のCO2排出削減に繋がる木質バイオマスの製造・販売を目指し、製造技術、評価技術の確立及び実機ボイラでの石炭との混焼試験を実施しました。試験結果を踏まえ、木質バイオマスの品質向上や需要家へのコンサルティングを行っています。

- ・ 郵船商事(株)が保有するボイラ制御技術に出光が保有する石炭高効率燃焼技術を融合させて機能向上を図ったボイラ制御最適化システム「ULTY-V plus」の販売を通じ、需要家の石炭ボイラから排出されるCO2の削減に貢献しています。本事業は日本郵船グループと共同で実施しています。
- ・ 宇部興産(株)及び日揮グローバル(株)とともに、複数の大学の参画を得てCCSU研究会を設立。産学協働で、産業廃棄物に含まれるカルシウム等によりCO2を固定化し、資源として利用する研究開発を開始しました。
- ・ 低品位炭の利用促進を目的に、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)と共同でインドネシア褐炭を用いた炭素材料の研究開発を実施しました。

(4) 全社共通(コーポレート研究)

コーポレート研究としては、社会や技術のトレンドを掴み、適社性を加味したうえで、新規事業創出に向けた機能材料の開発や気候変動対策に資する研究を実施するとともに、事業部研究所を含め全社で推進している研究開発の加速を図るべく高度な分析・解析技術によるサポートを実施しています。

リチウム電池材料室では、次世代電池として技術確立が望まれる全固体電池のキーマテリアルである固体電解質を中心とした次世代電池用材料及びその量産化の研究開発を行っています。市場拡大が見込まれる電動車両に必要な、安全で高性能な全固体電池の実現に向け、固体電解質の材料開発・提供を通じて貢献していきます。固体電解質の商業生産に向けた小型量産設備を千葉事業所内に建設する計画です(完工・稼働開始は21年度第1四半期)。

- ・ 2018年4月、AIや機械学習機能の活用による次世代材料設計の加速化を目指し、先進技術研究所内に新たに計算科学チームを編成しました。
- ・ 2018年7月、中長期的な材料開発の基礎研究を継続・強化するため、先進技術研究所内に次世代電池材料研究室を新設しました。
- ・ 2019年4月、先進技術研究所と旧昭和シェル石油のコーポレート研究部門(厚木地区)を統合し、名称を次世代技術研究所に変更しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは安定的かつ持続的成長のため、リスク、経済性等を検討し厳選した投資を行っています。当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む、金額には消費税等を含まない）の内訳は次のとおりです。

	金額（百万円）
燃料油	71,952
基礎化学品	7,340
高機能材	9,915
電力・再生可能エネルギー	17,441
資源	35,701
その他	683
計	143,036

- (1) 燃料油セグメントでは、総額71,952百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、製油所における構造改革・設備の維持・更新等に関する投資で43,137百万円、省エネルギー・合理化等のための投資に1,030百万円、給油所（SS）等販売施設の増強・維持・更新のための設備投資で11,369百万円、油槽所設備の維持・更新に関する投資で1,520百万円等があります。
- (2) 基礎化学品セグメントでは、総額7,340百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、工場における設備装置の維持・更新に対する投資で6,581百万円等があります。
- (3) 高機能材セグメントでは、総額9,915百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、工場における設備装置の改良・更新等に関する投資で6,923百万円等があります。
- (4) 電力・再生可能エネルギーセグメントでは、総額17,441百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、発電所の建設等に関する投資で16,089百万円等があります。
- (5) 資源セグメントでは、総額35,701百万円の投資を行いました。主なものとしては、ノルウェーでの石油・ガス開発等で21,570百万円、オーストラリア・東南アジアでの石炭鉱山事業等で11,911百万円等があります。

所要資金は、自己資金及び借入金等によっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	燃料油 基礎化学品 高機能材 電力・再生可 能エネルギー 資源 その他	貯油設備、 総務厚生設備 他	43,994	26,630	146,874 (6,060)	10,608	228,108	2,426
北海道製油所 (北海道苫小牧市)	燃料油	石油精製・貯 油設備	12,659	7,489	16,079 (1,655)	1,593	37,822	264
千葉事業所 (千葉県市原市)	燃料油 基礎化学品 高機能材	石油精製・貯 油設備、 石油化学製品 製造設備	35,655	21,209	242,219 (3,806)	5,829	304,915	813
愛知製油所 (愛知県知多市)	燃料油	石油精製・貯 油設備	19,867	19,560	64,200 (2,070)	1,309	104,937	376
関東第一支店 (東京都中央区) 他全国7支店 (注)3	燃料油	販売・貯油設 備	58,725	8,127	259,117 (1,416)	3,013	328,984	291
次世代技術研究所 (千葉県袖ヶ浦市) 他2研究所	基礎化学品 高機能材	研究設備	5,956	402	8,314 (427)	3,822	18,496	358
徳山事業所 (山口県周南市)	燃料油 基礎化学品 高機能材	石油化学製品 製造設備・貯 油設備	10,533	12,909	28,229 (1,712)	4,272	55,944	457

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
昭和四日市石油(株) 四日市製油所 (三重県四日市市)	燃料油	石油精製・貯 蔵設備	13,959	38,444	24,789 (1,621)	10,930	88,124	569
東亜石油(株) 京浜製油所他 (川崎市川崎区)	燃料油 電力・再生可 能エネルギー	石油精製・貯 蔵設備 発電設備	7,851	13,846	11,644 (546)	9,193	42,537	404
ソーラーフロンティア (株) 国富工場他 (宮崎県東諸県郡他)	電力・再生可 能エネルギー	太陽電池製造 設備	9,542	831	3,939 (613)	68	14,382	592

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Idemitsu Petroleum Norge AS (Norway)	資源	原油・天然ガ ス採取設備	-	40,998	-	18,668	59,667	56
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd (Australia)	資源	石炭採取設備	31,013	53,073	4,369 (348,657)	14,531	102,988	919
Idemitsu Canada Resources Ltd. (Canada)	資源	ウラン資源採 取設備	13,101	2,762	0	63	15,927	1
Solar Frontier Americas Inc. (U.S.A.)	電力・再生可 能エネルギー	太陽光発電設 備(建設中)	-	-	-	14,672	14,672	29

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定等の合計額です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2. 提出会社の「本社」における油槽所(4ヶ所)の土地賃借面積は48千㎡です。

3. 提出会社の「関東第一支店、他7支店」における給油所の土地賃借面積は1,113千㎡です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手 年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力
出光興産(株) 千葉事業所他	千葉県 市原市他	燃料油	石油精製設備	38,794		自己資金及 び借入資金	2020年4月	2021年3月	
		基礎化学品	石油化学製品 製造設備	11,077		自己資金及 び借入資金	2020年4月	2021年3月	
出光興産(株) 関東第一支店他		燃料油	給油所設備	12,821		自己資金及 び借入資金	2020年4月	2021年3月	
Idmeitsu Petroleum Norge AS	Norway	資源	ガス田開発	20,078	6,210	自己資金	2019年3月	2021年4月	17百万BOE (生産期間 2021年～ 2029年)

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(2) 除却等

記載すべき重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,000,000
計	436,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	297,864,718	297,864,718	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	297,864,718	297,864,718	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年7月20日 (注)1	48,000	208,000	59,744	168,351	59,744	116,990
2019年4月1日 (注)2	93,925	301,925	-	168,351	341,115	458,105
2020年3月31日 (注)3	4,060	297,864	-	168,351	-	458,105

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,600円

発行価額 2,489.36円

資本組入額 1,244.68円

払込金総額 119,489百万円

2. 当社を株式交換完全親会社とし、昭和シェル石油株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:0.41)を行いました。これに伴う新株発行等により、発行済株式総数及び資本準備金が増加しました。

3. 2019年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	113	59	1,174	553	79	60,398	62,376	-
所有株式数(単元)	-	907,952	86,678	653,622	821,539	338	496,111	2,966,240	1,240,718
所有株数の割合(%)	-	30.609	2.922	22.035	27.696	0.011	16.725	100.000	-

- (注) 1. 自己株式21,103株は、「個人その他」に211単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載していません。
2. 証券保管振替機構名義の失念株式184株は、「その他の法人」に1単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日章興産株式会社	東京都中央区銀座四丁目12番19号	27,119,900	9.11
Aramco Overseas Company B.V. (常任代理人 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)	Scheveningseweg 62-66,2517KX The Hague, Netherlands (東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング)	23,115,800	7.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,854,800	7.34
公益財団法人出光文化福祉財団	東京都目黒区青葉台三丁目4番15号	12,392,400	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,372,200	4.15
公益財団法人出光美術館	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	8,000,000	2.69
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	One Lincoln Street, Boston MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,353,587	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,142,800	1.73
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,142,800	1.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,142,800	1.73
計		125,637,087	42.18

(注) 1. 2019年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び2019年7月23日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、NOMURA INTERNATIONAL PLC並びにその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2019年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,830,490	0.61
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	13,403,320	4.44
合計		15,233,810	5.05

2. 2019年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年8月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,142,800	1.70
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,554,942	2.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,747,933	1.57
合計		16,445,675	5.45

3. 2020年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年3月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,142,800	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,174,383	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,495,900	0.83
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,360,350	0.78
合計		16,173,433	5.36

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	-	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
	普通株式 21,100		
	(相互保有株式)	-	同上
	普通株式 117,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 296,485,600	2,964,856	同上
単元未満株式	普通株式 1,240,718	-	同上
発行済株式総数	297,864,718	-	-
総株主の議決権	-	2,964,856	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、役員報酬BIP信託)保有の当社株式が、それぞれ564,200株(議決権の数5,642個)及び7株含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権1個)及び84株含まれています。
3. 「単元未満株式」欄には自己保有株式3株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	21,100	-	21,100	0.01
(相互保有株式) 西部石油株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	47,100	-	47,100	0.02
サガミシード株式会社	静岡県下田市東本郷一丁目16番8号	45,600	-	45,600	0.02
明石石油株式会社	静岡県浜松市中区田町228番5号	11,200	-	11,200	0.00
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀三丁目6番8号	5,700	-	5,700	0.00
株式会社シェル石油 大阪販売所	大阪府大阪市淀川区西中島二丁目11番30号	4,100	-	4,100	0.00
明光石油株式会社	東京都中央区日本橋小網町7番10号	2,800	-	2,800	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋一丁目2番11号	800	-	800	0.00
計	-	138,400	-	138,400	0.05

(注) 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第103回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、当社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議しました。また、当社は2019年4月1日をもって昭和シェル石油株式会社との経営統合を実施し、新たな体制（以下、「新体制」という。）のもとで新たな中期経営戦略をスタートさせたことに伴い、2019年6月27日開催の第104回定時株主総会において、新体制における取締役等の人員増加及び中期経営戦略に対応させることを目的とした本制度の一部改定（以下、「本制度改定」という。）を決議しています。

制度の概要

本制度は、「役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託」と称される仕組み（以下、「本信託」という。）を採用しています。

当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。連続する3事業年度を対象（ただし、現行の本制度については、新体制としての中長期のインセンティブとして、当初対象期間における最終事業年度を1事業年度延長し、2021年度までとする。以下、本制度の対象となる期間を「対象期間」という。）として、各事業年度の業績等に応じた当社株式等について、取締役等の退任後に役員報酬として交付等を行います。

取締役等には、信託期間中の毎年一定の時期に、役位ごとにあらかじめ定められた算定式で計算される基本ポイントに、各事業年度における連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の業績目標の達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます（各指標の達成度については、在庫評価損益の影響を除いたベースの指標にて評価を行います。）。

取締役等の退任後に、付与ポイントの累積値（以下、「累積ポイント数」という。）が算定され、累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等が行われます。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式等の数を調整します。

本制度対象の取締役等に交付等が行われる株式の総数

1事業年度当たり取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は200,000ポイントです。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件は以下のとおりとなります。

- ア 制度開始日以降の対象期間中、取締役等として在任していること（制度開始日以降に新たに取締役等となった者を含む。）
 - イ 国内居住者であること
 - ウ 取締役及び執行役員を退任していること（ ）
 - エ 自己都合で退任した者（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を除く。）及び在任中に一定の非違行為があったことや職務・社内規程等の重要な違反をしたこと等により辞任した者または解任された者でないこと
 - オ その他業績連動型報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件
- ただし、信託期間の延長が行われ、延長後の信託期間の満了時においても、本制度の対象者が取締役等として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役等の在任中に当社株式等の交付等が行われます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月14日)での決議状況 (取得期間2019年11月15日～2020年3月24日)	4,800,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,060,800	11,999,847,800
残存決議株式の総数及び価額の総数	739,200	152,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.4	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,627	76,776,932
当期間における取得自己株式	622	1,544,018

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,060,800	12,006,080,064	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	10,486,357	55,127,990,120	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	3,524	11,104,362	186	455,376
保有自己株式数	21,103	-	21,539	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3. 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれていません。

3【配当政策】

2020年3月期の期末配当金については、1株当たり80円としました。通期では1株当たり160円の配当となります。また、2019年11月～2020年1月の期間において、株主還元の一環として約120億円の自己株式取得を実施し、当該取得自己株式の消却を2020年3月に完了しました。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。2008年3月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の2回としています。

なお、第105期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月14日 取締役会決議	24,152	80.00
2020年5月26日 取締役会決議	23,827	80.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ダイバーシティ&インクルージョンをもち、環境・社会と調和を図りながら、お客様・ステークホルダーとともに、新たな価値創造に挑戦し続ける日本発のエネルギー共創企業となることを目指しています。

そのために、企業としての社会的責任を果たし、経営の透明性を向上し、健全で持続的な成長を図ることにより、お客様を始め、株主、ビジネスパートナー、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を構築していくことを重視しています。

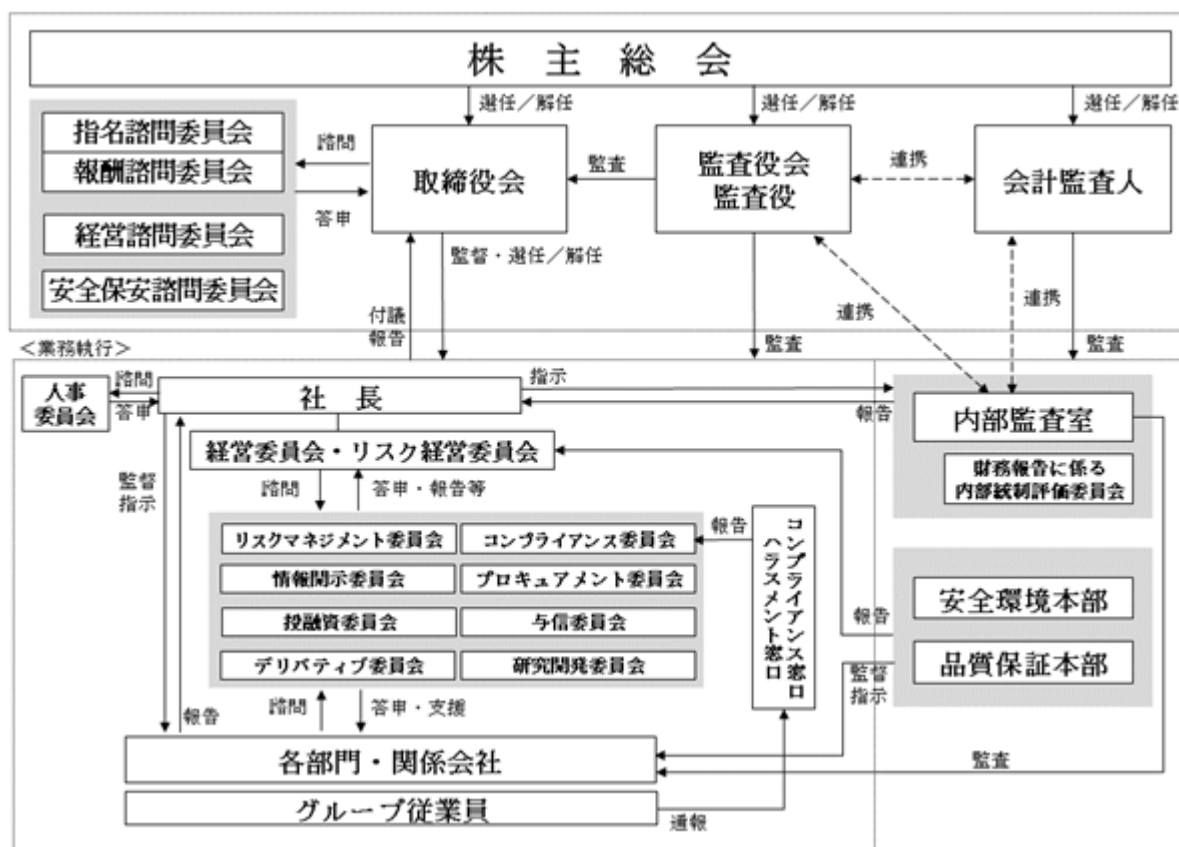
コーポレートガバナンス・コードは、株主との対話を通じて会社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させようというものです。当社は、「広く社会で期待され信頼される企業」を目指しており、コーポレートガバナンス・コードを基本的に遵守すべきものと考えています。

当社は、経営ビジョンに基づき、自ら律し、自ら考え、判断することを大切にしています。

同時に、多様な知見やバックグラウンドを持つ社外取締役、社外監査役と当社の経営の実態や経営をめぐる環境を率直に議論し、闊達な意見を真摯に取り入れ、これからも透明かつ公正な経営を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、法改正等を通じて強化された監査役により十分な監査機能が発揮されることに鑑み、監査役制度を採用し、事業に精通した取締役を中心に取締役会を構成しています。更に、社内出身者とは異なる客観的視点を経営に反映させるため、2014年6月26日開催の第99回定時株主総会以降、独立社外取締役を選任しています。

企業統治に関するその他の事項

ア 業務執行・経営の監視の仕組み

当社は、業務執行の効率化のため、執行役員を設置しています。執行役員は取締役会又は社長により選任され、関係取締役と連携して業務を執行しています。取締役会は、原則として月に1回開催（当事業年度、16回開催）し、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務執行の監督にあっています。取締役会には社外の諮問委員からなる諮問委員会を設置し、取締役会の機能強化に努めています。経営の監視の仕組みとしては、取締役会による監督、監査役監査、会計監査のほか、専属スタッフからなる各執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査及び「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づく内部統制評価を行っています。

イ 各種委員会の概要

（ア）諮問委員会

当社は、経営の透明性・健全性を維持するため、取締役会の諮問機関として、社外の有識者を委員とする次の2つの委員会を設置しています。両委員会では、当社に対する第三者の視点からの忌憚のない意見を傾聴し、経営の改善に反映しています。

「経営諮問委員会」

この委員会は、経営全般の変革に向けた議題を諮問する機関として、原則として半期に1回開催し、2名の社外の諮問委員から、提言をいただいています。

「安全保安諮問委員会」

この委員会は、製油所・事業所の大規模災害防止のため、保安の強化課題、特に技術的な課題に対する諮問機関として設置しているものです。昨今の経営環境の変化により、事業拡大、新規事業、海外展開等の安全保安の確保の重要性が高まりつつあります。そこで、事業展開に即したテーマを選択し、都度、有識者から提言がいただけるよう安全環境本部内に担当ワーキンググループを設け、進めています。

（イ）指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

当社は、上記（ア）に記載の2つの委員会に加え、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会は、社長が提案した取締役・監査役の選任・解任に関する株主総会議案、役付執行役員の選任及び解任並びにそれらの役位等について、答申します。

また、報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員等の報酬に関する事項について答申します。

（ウ）経営委員会及び各委員会

当社は、グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討の場として「経営委員会」と「リスク経営委員会」を設置しています。「経営委員会」は業務執行の審議、「リスク経営委員会」はリスクマネジメント方針の決定とモニタリングを役割としています。リスクマネジメントにおいては、その下部組織として「リスクマネジメント委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置し、その他必要に応じて各委員会を設置しています。

また、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討しています。

「経営委員会」及び「リスク経営委員会」以外の委員長は、原則として社長以外の取締役又は執行役員とし、内部統制の一環として部門横断的な機能を担い、実効性ある委員会運営を行うこととしています。各委員会の概要については、次のとおりです。

委員会名	委員長・委員	開催	役割	
経営委員会	委員長：社長 委員：委員長が人事委員会の審議を経た上で任命する委員	原則として 3回/月	グループ全体並びに各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討	業務執行の審議
リスク経営委員会	委員長：社長 委員：委員長が任命する委員	原則として 2回/年		リスクマネジメント方針の決定とモニタリング
リスクマネジメント委員会	委員長：取締役 又は執行役員 委員：関係部室長	原則として 4回/年	業務リスクマネジメント推進のための重要方針の審議，立案	
コンプライアンス委員会	委員長：取締役 又は執行役員 委員：関係部室長	原則として 2回/年	コンプライアンス懸念事例の対応や、コンプライアンス推進活動計画、活動状況のモニタリング	
財務報告に係る内部統制評価委員会	委員長：取締役 又は執行役員 委員：関係取締役 又は執行役員	原則として 2回/年	財務報告に係る内部統制に関する事項の審議・検討	
情報開示委員会	委員長：取締役 又は執行役員 委員：関係取締役 執行役員及び部室長	必要に応じて 開催	制度開示情報等の開示の決定	
投融資委員会	委員長：経営企画部長 委員：関係部室長	必要に応じて 開催	投融資に係る事項の審議・上申及び投資基準等の策定	
デリバティブ委員会	委員長：取締役 又は執行役員 委員：関係部室長	原則として 1回/月	デリバティブ監査及びグループ全体のリスク管理状況の確認・報告	
プロキュアメント委員会	委員長：取締役 又は執行役員 委員：関係部室長	原則として 1回/月	サービス・原材料等の発注に係る事項の審議・検討	
与信委員会	委員長：取締役 又は執行役員 委員：関係部室長	原則として 1回/月	不良債権の回収対策等及び債権管理に関する基本方針の制定等	
研究開発委員会	委員長：取締役 又は執行役員 委員：関係部室長	原則として 4回/年	全社研究開発の方向性、戦略及び課題に関する事項の検討	

(エ) 人事委員会

当社は、執行役員等の適材適所の配置と公平公正な評価の実現及び決定プロセスの透明性強化のため、社長の諮問機関として人事委員会を設置しています。人事委員会は社長、副社長執行役員、人事管掌役員及び代表取締役社長が指名する役員をメンバーとして、執行役員の選解任、経営委員会メンバーの選任等について協議し、答申します。

ウ 環境、安全及び衛生並びに品質保証に関する体制

当社は、環境マネジメント及び操業に伴う環境保全、安全・保安及び衛生の確保については「安全衛生環境基本要綱」を定めています。同基本要綱に基づき、当社及び当社グループの環境マネジメント、操業に伴う環境保全、安全・保安及び衛生の確保に係る基本方針及び重要事項を立案し、諸活動を推進する「安全環境本部」を設置しています。

当社は、品質保証については「品質保証基本要綱」を定めています。この基本要綱に基づき、当社及び当社グループの品質保証に関する基本方針の制定及び重要事項を立案し、諸活動を推進する「品質保証本部」を設置しています。

エ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しています。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っています。

<p>(ア) 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。</p> <p>「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、通報窓口等に報告されたコンプライアンス懸念事例に対する適正な対応をモニターするとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。</p> <p>「コンプライアンス行動規範」の下、コンプライアンスに関わる具体的な行動指針等を定めた「コンプライアンスブック」を活用し、当社グループ全体に徹底する。</p> <p>社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。</p> <p>内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する内部統制推進室を活用し、管理部門間の連携強化と、内部統制の成熟度向上のための取り組みの強化を図る。</p> <p>内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。</p>
<p>(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「回議書取扱規則」その他社内規程に基づき、保存、管理する。</p>
<p>(ウ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制</p>	<p>環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。</p> <p>「リスクマネジメント基本要綱」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。</p> <p>「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。</p> <p>首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（BCP）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。</p> <p>各執行部門は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した自己管理を行う。</p> <p>内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。</p>
<p>(エ) 財務報告に係る内部統制</p>	<p>「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。</p> <p>前記の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。</p> <p>内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。</p>
<p>(オ) 反社会的勢力との関係遮断</p>	<p>暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。</p> <p>万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。</p>

<p>(カ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。 「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。 「経営委員会規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関として、社長を委員長とする「経営委員会」を設置する。メンバーは、委員長が人事委員会の審議を経た上で決定する。経営委員会は原則月に三度開催する。</p>
<p>(キ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>「関係会社規程」において、関係会社管理の責任を主管部室と定めるとともに、その果たすべき役割・機能についても明確化する。また、具体的な管理事項、決裁基準、及び関係会社からの報告事項は管理基準別表に定める。主管部室、及び関係会社はこれらに従い必要な決裁、及び報告を行う。 「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。 「関係会社規程」に「関係会社取締役・監査役選定基準」を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。 国内外の主要な関係会社の監査役は、原則として内部統制推進室に設置した「経営サポートグループ」等から派遣することとし、関係会社の内部統制に係る経営サポートの強化及びモニター機能を強化する体制を構築する。 グループ標準のITインフラの活用及び間接部門業務の集約化により、業務の効率化を図る。</p>
<p>(ク) 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項</p>	<p>監査役からの要請に基づき、監査役職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。</p>
<p>(ケ) 前記(ク)の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項</p>	<p>監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。 「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。</p>
<p>(コ) 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役(監査役会)に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制</p>	<p>取締役、執行役員及び部室長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。 「コンプライアンス委員会」にオブザーバーとして常勤監査役の出席を求め、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を随時共有する。</p>
<p>(サ) 前記(コ)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>前記(コ)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。 「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を「コンプライアンスブック」に記載し、社員向けの利用ガイダンスにも明記するとともに、研修等により周知徹底する。</p>
<p>(シ) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>取締役職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。</p>
<p>(ス) その他当社の監査役(監査役会)の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。 内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。</p>

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めています。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
代表取締役社長 社長執行役員	木 藤 俊 一	1956年 4月 6日	1980年 4月 当社入社 2005年 4月 当社人事部次長 2008年 7月 当社経理部次長 2011年 6月 当社執行役員経理部長 2013年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員経理部長 2014年 6月 当社常務取締役 2017年 6月 当社取締役副社長 2018年 4月 当社代表取締役社長 2019年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)1	21,992
代表取締役副社長 副社長執行役員	松 下 敬	1956年 7月 9日	1979年 4月 当社入社 2004年10月 当社北海道製油所副所長 2007年 4月 当社製造部次長 2010年 4月 当社執行役員徳山製油所長(兼)徳山工場長 2013年 4月 当社執行役員製造技術部長 2013年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員製造技術部長 2014年 6月 当社常務取締役 2017年 6月 当社取締役副社長 2018年 4月 当社代表取締役副社長 2019年 4月 当社取締役 副社長執行役員 2020年 5月 公益社団法人石油学会会長(現) 2020年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現)	(注)1	21,444
代表取締役副社長 副社長執行役員	丹生谷 晋	1959年11月22日	1982年 4月 当社入社 2008年 6月 出光エンジニアリング株式会社常務取締役 2011年 4月 当社内部監査室長 2013年 4月 当社執行役員経営企画部長 2015年 6月 当社取締役(兼)経営企画部長 2017年 6月 当社常務取締役 2019年 4月 当社副社長執行役員 2020年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現)	(注)1	16,405
取締役 (取締役会議長)	新 留 加津昭	1957年 8月 25日	1980年 4月 シェル石油株式会社入社 2006年 4月 昭和シェル石油株式会社九州支店長 2008年11月 同社近畿支店長 2009年 3月 同社執行役員 2013年 3月 同社常務執行役員 2019年 4月 当社取締役 専務執行役員 2020年 6月 当社取締役(取締役会議長)(現)	(注)1	4,568

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
取締役 常務執行役員	平野 敦彦	1962年8月25日	1985年4月 昭和シェル石油(株)入社 2002年9月 同社静岡エリアマネジャー 2004年9月 同社本社営業企画部長 2005年3月 同社執行役員本社営業企画部長(兼)リテール販売部長 2006年3月 同社取締役 2009年3月 同社常務執行役員 2013年3月 同社専務執行役員 2014年7月 ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)1	2,283
取締役	出光 正和	1968年10月15日	2010年4月 公益財団法人出光美術館評議員 公益財団法人出光文化福祉財団評議員 2015年12月 日章興産株式会社取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役社長(現) 2019年4月 当社取締役(現) 正和興産株式会社代表取締役(現)	(注)1	2,422,000
取締役	久保原 和也	1967年7月16日	2008年12月 弁護士登録、九帆堂法律事務所設立 2010年4月 総務省年金記録確認東京地方第三者委員会委員 2011年4月 第一東京弁護士会常議員 2015年9月 一般社団法人抗認知症薬の適量処方を実現する会 監事(現) 2016年6月 株式会社クラステクノロジー社外監査役 2017年7月 医療法人社団博英会 三宅歯科医院監事(現) 2018年3月 日本弁護士連合会代議員 2018年4月 第一東京弁護士会弁護士業務妨害対策委員会副委員長(現) 2019年4月 当社取締役(現)	(注)1	-
取締役 (注)5	橘川 武郎	1951年8月24日	1987年4月 青山学院大学経営学部助教授 1993年10月 東京大学社会科学研究所助教授 1996年4月 東京大学社会科学研究所教授 2007年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2013年1月 経営史学会会長 2013年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役 役 2015年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科(現・東京理科大学大学院経営学研究科)教授 2017年6月 当社取締役(現) 2020年4月 国際大学大学院国際経営学研究科教授(現)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
取締役 (注)5	マッケン ジー・ クラグストン	1950年6月19日	1982年6月 カナダ政府外務・国際貿易省入省 2000年8月 在大阪カナダ総領事 2003年8月 在日カナダ大使館公使 2009年8月 駐インドネシア、東ティモール兼ASEANカナダ大使 2012年11月 駐日カナダ大使 2016年6月 亀田製菓株式会社社外取締役(現) 2016年9月 サッポロホールディングス株式会社顧問 関西学院大学教授(現) 2017年6月 当社取締役(現) 2018年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 (現) 2019年6月 日本特殊陶業株式会社社外取締役(現)	(注)1	-
取締役 (注)5	大塚紀男	1950年7月5日	1973年4月 日本精工株式会社入社 1999年12月 同社経営企画本部副本部長 2000年4月 同社執行役員 経営企画本部長 2002年6月 同社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長 2004年6月 同社代表執行役専務 管理部門担当 コーポレート経営本部長 2007年6月 同社代表執行役副社長 2009年6月 同社代表執行役社長 指名委員会委員長 2015年6月 同社取締役会長 2016年6月 一般社団法人日本ベアリング工業会会長 2017年3月 昭和シェル石油株式会社社外取締役 2017年6月 日本精工株式会社名誉会長 2018年6月 双日株式会社社外取締役(現) 日本精工株式会社相談役(現) 2019年4月 当社取締役(現) 2019年6月 大成建設株式会社社外取締役(現)	(注)1	999
取締役 (注)5	安田結子	1961年9月16日	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1991年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 1993年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパ ン・インク入社 1996年6月 同社マネージング・ディレクター(現) 2001年4月 同社日本における副代表者 2003年4月 同社日本における代表者 ラッセル・レイノル ズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コ ミッティーメンバー(2006年3月退任) 2013年4月 同社エグゼクティブ・コミッティーメンバー(再 任、2016年3月退任) 2015年6月 S C S K株式会社社外取締役 2017年3月 昭和シェル石油株式会社社外取締役 2018年6月 株式会社村田製作所社外取締役(現) 2019年4月 当社取締役(現)	(注)1	232
取締役 (注)5	小柴満信	1955年11月9日	1981年10月 日本合成ゴム株式会社(現: J S R株式会社)入 社 2002年6月 J S R株式会社理事 電子材料事業部電子材料第一部長 2003年6月 同社理事 電子材料事業部長兼電子材料部長 2004年6月 同社取締役 電子材料事業部長 2005年6月 同社上席執行役員 電子材料事業部長兼ファイン系事業担当補佐 2006年6月 同社常務取締役 電子材料事業部長 2007年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2009年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役(現) 2020年6月 J S R株式会社取締役会長(現)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
常勤監査役	谷田 俊之	1961年9月7日	1984年4月 当社入社 2009年7月 当社需給部次長 2010年7月 当社需給部物流センター所長 2013年7月 当社執行役員物流部長 2018年6月 当社監査役(現)	(注)2	6,121
常勤監査役	高橋 研児	1959年9月24日	1984年4月 シェル石油株式会社入社 2007年4月 昭和シェル石油株式会社プロキュアメントチーム リーダー 2009年4月 同社勤労部長兼総務部長 2010年4月 同社総務部長兼株式会社クレコ代表取締役社長 2013年4月 昭和シェル石油株式会社監査部長 2016年3月 同社常勤監査役 2019年4月 当社監査役(現)	(注)3	2,176
監査役 (注)5	伊藤 大義	1946年10月13日	1970年1月 監査法人辻監査事務所(最終名称みずず監査法人)入所 1973年5月 公認会計士登録(登録番号5095) 1989年2月 みずず監査法人代表社員 2004年7月 日本公認会計士協会副会長 2006年5月 みずず監査法人理事 2007年7月 同監査法人退職 2007年8月 公認会計士伊藤事務所開設(現) 2009年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 2009年6月 一般社団法人投資信託協会監事 2010年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団監事 2012年1月 日本公認会計士協会綱紀審査会会長 2012年6月 当社社外監査役(現) ITホールディングス株式会社(現: T I S 株式会社)社外監査役 2014年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 三菱化学株式会社社外監査役 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役役 2018年9月 コーア商事ホールディングス株式会社社外取締役(現)	(注)4	5,452
監査役 (注)5	山岸 憲司	1948年2月27日	1973年4月 弁護士登録 1997年4月 東京弁護士会副会長 2004年4月 日本弁護士連合会事務総長 2007年7月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委員 2008年3月 昭和シェル石油株式会社社外監査役 2009年4月 東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2012年5月 日本弁護士連合会会長 2019年4月 当社社外監査役(現)	(注)3	-
計					2,503,672

- (注) 1. 任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
2. 任期は、2018年6月28日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
3. 任期は、2018年12月18日開催の臨時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
4. 任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
5. 取締役橘川武郎、マッケンジー・クラグストン、大塚紀男、安田結子及び小柴満信は社外取締役、監査役伊藤大義及び山岸憲司は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
6. 各役員的所有する当社の株式数には、出光興産社員持株会及び出光興産役員持株会の持分が含まれていません。
7. 当社は、法令の定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴については次のとおりです。

氏名	生年月日	経歴	所有株式数 (株) (注)6
甲 斐 順 子	1967年 9月29日	1992年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2006年 6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年 3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年 4月 東京家庭裁判所調停委員(現) 2010年 7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考查委員(刑事訴訟法) 司法試験予備試験考查委員(刑事訴訟法) 2014年 6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員(現) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 2016年 2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員(現) 2019年 6月 成田国際空港株式会社社外取締役(現)	-

8. 執行役員

当社の執行役員は、7月1日に次の陣容となる予定です。

役職名	氏名
社長執行役員	木 藤 俊 一
副社長執行役員 社長補佐（製造技術、石油化学、高機能材、知財・研究、ベトナムプロジェクト）	松 下 敬
副社長執行役員 社長補佐（資源、企画・渉外・広報、ESG、DX、特命事項）	丹生谷 晋
常務執行役員 社長補佐（燃料油、エネルギーソリューション）	平 野 敦 彦
常務執行役員 資源部門統括（資源部、石炭事業部）、ベトナムプロジェクト担当	鷺 島 敏 明
常務執行役員 石油化学統括（化学事業部、機能化学品部、出光ユニテック、プライムポリマー）	本 間 潔
常務執行役員 技術戦略、電材、アグリバイオ、リチウム電池材料、知財・研究担当（技術戦略室、次世代技術研究所、電子材料部、アグリバイオ事業部、リチウム電池材料室、知的財産部、エス・ディー・エス バイオテック）	中 本 肇
常務執行役員 製造技術統括（製造技術部、生産技術センター、出光エンジニアリング、昭和四日市石油、東亜石油、西部石油）	前 澤 浩 士
上席執行役員 潤滑油統括（潤滑油一部、潤滑油二部、出光潤滑油（中国）有限公司、出光ルプアジアパシフィック、出光ルブリカンツアメリカ、日本グリース）	横 村 雅
上席執行役員 情報システム、総務担当（情報システム部、総務部）（兼）総務部長	吉 岡 勉
上席執行役員 財務リスク、内部統制担当（財務リスク管理室、内部統制推進室）（兼）内部統制推進室長	井 上 由 理
上席執行役員 販売統括（販売部、リテールマーケティング部、流通業務部、産業エネルギー部、アポロリテイリング、出光リテール販売、エスアイエナジー、出光クレジット、リーフエナジー、ライジングサン）	森 下 健 一
上席執行役員 技術商品・事業開発担当（技術商品・事業開発部）（兼）技術商品・事業開発部長（兼）シェルルブリカンツジャパン代表取締役会長	阿 部 真
上席執行役員 エネルギーソリューション事業統括（電力・再エネ販売部、電力・再エネ電源事業部、電力・再エネ企画開発部）（兼）電力・再エネ企画開発部長（兼）ソーラーフロンティア代表取締役社長	渡 辺 宏
上席執行役員 需給統括（製品需給部、供給企画部、原油外航部、海外事業部、出光アジア、出光タンカー）	飯 田 聡
上席執行役員 調達担当（調達部）（兼）経理部長	坂 田 貴 志
上席執行役員 最高財務責任者（経理部、財務部）	酒 井 則 明
上席執行役員 経営企画、DTK推進、Next事業担当（経営企画部、DTK推進室、Next事業室）	小 林 総 一

役職名	氏名
執行役員 千葉事業所長	荒 木 伸 二
執行役員 広報、サステナビリティ戦略担当（広報部、サステナビリティ戦略室）（兼）サステナビリティ戦略室長	寺 上 美智代
執行役員 化学事業部長	八 山 光 秀
執行役員 海外事業部長	飯 島 大
執行役員 販売部長	内 川 尚 和
執行役員 資源部長	三 木 順
執行役員 潤滑油一部長	阿 部 徹
執行役員 北海道製油所長	澤 正 彦
執行役員 電力・再エネ電源事業部長	柳生田 稔
執行役員 エネルギーソリューション事業統括補佐	渡 邊 信 彦
執行役員 D T K 推進室長	三 品 鉄 路
執行役員 関東第一支店長	久野村 務
執行役員 デジタル変革室長	三 枝 幸 夫
執行役員 産業エネルギー部長	村 田 浩 幸
執行役員 法務部長	大 嶋 誠 司
執行役員 徳山事業所長	山 本 順 三

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名です。

社外取締役及び社外監査役と当社の関係は次のとおりです。

ア 社外取締役

氏名	属性	補足説明	選任理由
橘川 武郎	大学教授	当社との取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。	大学教授としての経験及び専門性、人格、見識等を総合的に判断して選任しています。一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有しています。
マッケンジー・クラグストン	元外交官 大学教授	当社との取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。なお、同氏は、亀田製菓(株)、サッポロホールディングス(株)及び日本特殊陶業(株)の社外取締役です。	外交官及び大学教授としての経験及び専門性、人格、見識等を総合的に判断して選任しています。一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有しています。
大塚 紀男	他の会社の出身	2017年6月まで当社の取引先である日本精工(株)の業務執行者でしたが、当社と同社との間には取引があるものの、2019年度の取引額は極めて僅少です(427万円、当社連結売上高に占める割合は0.01%未満)。なお、同氏は、双日(株)及び大成建設(株)の社外取締役です。	業務経験を通じた専門性、人格、見識等を総合的に判断して選任しています。一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有しています。
安田 結子	他の会社の出身	当社との取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。なお、同氏は、(株)村田製作所の社外取締役です。	業務経験を通じた専門性、人格、見識等を総合的に判断して選任しています。一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有しています。
小柴 満信	他の会社の出身	当社の取引先であるJSR(株)の取締役ですが、当社グループと同社との間の取引額の、当社連結売上高に占める割合は小さく、2019年度においては、約50億円、当社連結売上高に占める割合は0.08%です。	経営者としての専門性、人格、見識等を総合的に判断して選任しています。一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有しています。

イ 社外監査役

氏名	属性	補足説明	選任理由
伊藤 大義	公認会計士	当社との取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。なお、同氏は、コア商事ホールディングス(株)の社外取締役です。	公認会計士及び大学教授としての経験及び専門性、人格、見識等を総合的に判断して選任しています。一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有しています。
山岸 憲司	弁護士	当社との取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。	弁護士としての経験及び専門性、人格、見識等を総合的に判断して選任しています。一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有しています。

当社は、多様な知見やバックグラウンドも考慮して、次に掲げる「社外役員の独立性基準」を満たし、当社の経営に有益な助言を行い得る知識と経験を有する者が、それぞれ取締役の3分の1以上、監査役の半数以上となるよう、社外取締役及び社外監査役の候補者を指名することを基本方針としています。

< 当社の社外役員の独立性基準 >

- (ア) 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者になったことがないこと
- (イ) 当社の最新の株主名簿において持株比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- (ウ) 直近の3事業年度において、年間のグループ間の取引総額が連結売上高の2%以上の取引先及びその連結子会社に現に所属している者でないこと
- (エ) 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している者）でないこと
- (オ) 直近3事業年度において、総収入又は経常収益の2%以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- (カ) (イ)～(オ)の団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後5年を経過していること
- (キ) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし、重要でないものを除く）の配偶者又は三親等以内の親族でないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役による経営の監督・監視機能の強化を図ることにより、経営の効率性の向上、経営の健全性の維持及び経営の透明性の確保というコーポレート・ガバナンスの目的をより一層実現できるものと考えています。

社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会において、監査役監査の計画・結果等を協議・決定し、監査役全員で連携しています。社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、社外監査役は監査役全員で連携している監査役会の活動を通じて、(3)イに記載のとおり相互連携等を行っています。

社外取締役と社外監査役は定例のミーティングを開催し、監査役監査、内部監査及び会計監査についての相互連携を図ることとしています。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

ア 内部監査、内部統制評価、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査の状況	<p>社長直属の内部監査室(現在27名)は、各執行部門が「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき行う自己管理の有効性や、リスクマネジメント・内部統制の推進状況を確認するため、独立的な立場で定期的に監査を行っています。監査結果は社長、監査役に報告し、報告を受けた社長より指示等があれば、当該執行部門長や関係役員へ監査結果及び社長指示を説明しています。また、必要に応じて関係部署にも監査結果を報告しています。改善点と助言・提案を受けた執行部門は、改善実行計画書を作成し、内部監査室長へ提出するとともに、改善を行います。</p> <p>また、内部監査室は執行部門の改善状況について確認を行うとともに、必要に応じてフォローアップ監査を実施しています。</p>
財務報告に係る内部統制評価の状況	<p>内部監査室は、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、各執行部門が実施する内部統制の整備及び運用状況について、確認と評価を行っています。評価の結果、発見された不備について、各執行部門は是正計画を作成し、改善を行います。</p> <p>また、改善計画及び改善の実施結果を内部監査室長へ提出するとともに、改善状況について再評価を行います。</p>
監査役監査の状況	<p>監査役(4名)は、取締役会への出席と定時株主総会に提出する事業報告、計算書類及び連結計算書類の監査を実施するほか、日常的に取締役等の業務執行状況の監査を実施しています。常勤監査役は、経営委員会等の社内の重要会議に出席するとともに、部長、国内外の子会社社長との面談を通じて、非常勤監査役は、部長との面談、常勤監査役の活動報告に基づく課題の討議等を通じて、監査の充実を図っています。代表取締役とは、原則として四半期に1回ミーティングを開催し、課題の討議の場としています。</p> <p>監査役会は、原則月に1回開催し、監査役相互の課題及び情報の共有化を図るとともに、必要に応じて取締役及び各執行部門に対し、情報の提供を求め、監査レベルの向上を図っています。</p> <p>なお、当社の社外監査役伊藤大義は公認会計士及び大学教授としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役会の職務を補助する監査役会事務局(現在5名)を設置しています。</p>
会計監査の状況	<p>当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツが行っており、継続監査期間は10年間です。当該監査法人は、監査品質、品質管理、総合的能力に鑑み、有効かつ効率的な監査業務を遂行できます。</p> <p>会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツ所属の磯俣 克平氏、山本 大氏、鈴木 基之氏、高島 稔氏の4名です。</p> <p>また、会計監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士7名、その他27名となっています。</p> <p>上記監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また、当社と上記監査法人の間では、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っています。</p>

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、会計監査人とは、監査スケジュールの調整、往査への同行など、相互に連携を持ち、内部監査室とは、重点項目のすり合わせ、監査スケジュールの調整、往査への同行、監査結果の報告、内部統制評価結果の報告など相互に連携を持ち、その他の内部統制関連部署からは、当社グループの業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について報告を受ける体制となっています。なお、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と、四半期に1回「三様監査ミーティング」を開催し、情報の共有化等を通じて各々の監査の実効性向上を図っています。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	168	5	198	3
連結子会社	91	7	191	4
計	259	12	389	8

当社における非監査業務の内容は、新会計基準対応に関する助言・指導業務などです。

また、連結会社における非監査業務の内容は、新規連結子会社の予備監査に係る業務などです。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	211	-	212
連結子会社	172	23	203	16
計	172	235	203	228

当社における非監査業務の内容はファイナンシャルアドバイザー業務などです。

また、連結会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務などです。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社グループのうち7社の連結子会社は、当社の監査公認会計士及び監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬15百万円を支払っています。

（当連結会計年度）

当社グループのうち7社の連結子会社は、当社の監査公認会計士及び監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬14百万円を支払っています。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人が実施する監査業務内容、監査品質、品質管理などを総合的に判断し、相応しいと判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬の基本方針)

当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、（ア）グループ経営ビジョンの実現に向けて、会社業績並びに中長期に亘る企業価値向上に繋がるものとする（イ）お客様をはじめ、社会・環境、株主、ビジネスパートナー、社員等のステークホルダーに対し説明責任が果たせるよう、透明性・合理性・公正性を備えた報酬体系、決定プロセスとすることを基本方針としています。当該基本方針に基づき、当社の役員報酬制度は、以下の内容としています。

(報酬水準)

取締役等の報酬水準については、経営環境の変化や外部調査データ等を踏まえて、適宜・適切に見直すものとし、ます。

(報酬構成)

当社は、2019年4月1日をもって昭和シェル石油株式会社との経営統合を行っており、2019年度以降の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬体系は、新たな体制のもとで、シナジー創出の最大化や事業ポートフォリオの組み替え、環境・社会・ガバナンスへの取り組み強化等により、更なる企業価値向上に繋がるものとするべく、固定報酬、業績連動賞与（インセンティブ構成の明確化を目的に、これまでの業績連動型金銭報酬（定期同額給与）を業績連動賞与に移行）、業績連動型株式報酬により構成することとしています。

なお、標準支給時ベースにおける固定報酬、業績連動賞与、業績連動型株式報酬の割合は、概ね70%：15%：15%となるように設定しています。また、社外取締役の報酬は、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保する観点から、固定報酬のみの構成としています。

固定報酬は、役割に応じて定められた報酬額を月次で支給するものとし、ます。

業績連動賞与は、役割や会社業績（親会社株主に帰属する当期純利益（以下「当期純利益」という。）・連結営業利益）等の達成度に応じて業績連動賞与が0%～200%の範囲で変動する設計としています。

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有の観点から、役員共通で全社業績（当期純利益・連結営業利益）の達成度に応じて業績連動型株式報酬が0%～200%の範囲で変動する設計としています。また、取締役等に対して株式が交付される時期は退任後であり、在任期間中の株価変動により資産価値が変動する中長期的なインセンティブとなっています（詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです）。

業績連動の算定指標について、当期純利益・連結営業利益を指標としているのは、株主・投資家との価値共有を図るためであり、当社の企業価値向上に向けた収益力の強化のための適切な指標であるとの考えに基づいています。

また、当該各指標のウェイトについては、各取締役等の職責に鑑み、設定しています。

(役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容)

役員報酬等については、2006年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役については年額12億円以内、監査役については年額1億2千万円以内と定められており、当該決議時における取締役の員数は12名、監査役の員数は5名です。

なお、2019年6月27日開催の第104回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠として、連続する3事業年度を取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の対象期間として設定する信託に対して、合計19億円（但し、2018年度から既に開始する信託については、2018年度から2021年度までの4事業年度を対象期間として合計23億円）を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式の交付を行うことを決議しており、当該決議時において本制度の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は6名、取締役を兼務しない執行役員の員数は31名です。

取締役の個別の報酬等は、取締役会が独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の個別の報酬等は、監査役の協議で決定しています。なお、報酬諮問委員会について、2019年度は役員報酬に関する審議を含めて計10回開催しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数 (名)	固定報酬	業績連動報酬(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			現金報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	8	460	14	-	475
監査役 (社外監査役を除く)	2	58	-	-	58
社外取締役・社外監査役	7	97	-	-	97
合 計	17	616	14	-	631

(注) 当社の現行の役員報酬制度は、固定報酬並びに業績連動賞与及び業績連動型株式報酬により構成されています。

役員ごとの連結報酬等の総額(ただし、連結報酬等の総額1億円以上である者)
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な取引の維持、拡大のために必要と判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容
当社は、中長期的な取引の維持、拡大のために必要と判断した銘柄を保有していますが、年1回次の方法で政策保有株式の保有の適否を検証し、縮減を進めています。

すなわち、株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの定量評価及び事業安定性向上等の定性評価の両面で精査し、取締役会で審議の上売却の適否を判断します。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	83	4,596
非上場株式以外の株式	22	14,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	24	1,582	・昭和シェル石油株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことによる株式の承継。
非上場株式以外の株式	5	2,878	・昭和シェル石油株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことによる株式の承継。 ・取引先持株会にて、配当金を再投資したことによる増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	6
非上場株式以外の株式	17	2,299

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学(株)	991,000	991,000	<p>・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	2,032	2,733		
福山通運(株)	425,382	-	<p>・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいて十分な定量的効果があると判断しています。</p> <p>・株式数増加の理由は、昭和シェル石油株式会社の保有株式を吸収分割により承継したことによるものです。</p>	無
	1,644	-		
ANAホールディングス(株)	539,303	539,303	<p>・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	1,423	2,173		
シナネンホールディングス(株)	473,808	473,808	<p>・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	1,240	1,028		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三谷商事(株)	193,600	193,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,037	1,099		
PT Baramulti sukessarana Tbk.	78,495,000	78,495,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	988	1,481		
富士石油(株)	5,144,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・株式数増加の理由は、昭和シェル石油株式会社の保有株式を吸収分割により承継したことによるものです。 	無
	972	-		
エア・ウォーター(株)	600,000	600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	891	1,011		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
広島電鉄(株)	750,000	750,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいて十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	811	849		
(株)イエローハット	496,200	248,100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・株式数増加の理由は、株式分割によるものです。 	無
	745	364		
東ソー(株)	578,000	578,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	710	988		
電源開発(株)	318,000	636,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において一部株式を売却しました。 	有
	692	1,728		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クレディセゾン	300,000	300,000	<p>・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	376	462		
日本ゼオン(株)	432,000	432,000	<p>・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	351	486		
セイノーホールディングス(株)	203,764	-	<p>・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p> <p>・株式数増加の理由は、昭和シェル石油株式会社の保有株式を吸収分割により承継したことによるものです。</p>	無
	239	-		
西日本鉄道(株)	66,363	66,131	<p>・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p> <p>・当社は、同社の持株会に加入しており、保有株式に対する配当金が再投資されているため、株式数が増加しています。</p>	無
	176	178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リンコーコーポ レーション	10,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・株式数増加の理由は、昭和シェル石油株式会社の保有株式を吸収分割により承継したことによるものです。 	有
	22	-		
トヨタ自動車(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
本田技研工業(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
日立建機(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社の取引金融機関であり、同社との取引関係の維持、拡大のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マツダ(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
日産自動車(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	1,252,382	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は、当社の取引金融機関であり、前事業年度末において、同社との取引関係の維持、拡大のために保有しておりました。 ・当社は、当事業年度において退職給付信託に全株式を拋出致しました。 	有
	-	5,202		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	7,916,570	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は、当社の取引金融機関であり、前事業年度末において、同社との取引関係の維持、拡大のために保有しておりました。 ・当社は、当事業年度において退職給付信託に全株式を拋出致しました。 	有
	-	4,488		
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	-	377,501	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は、当社の取引金融機関であり、前事業年度末において、同社との取引関係の維持、拡大のために保有しておりました。 ・当社は、当事業年度において退職給付信託に全株式を拋出致しました。 	有
	-	1,487		
(株)みずほフィナンシャル・グループ	-	5,030,782	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は、当社の取引金融機関であり、前事業年度末において、同社との取引関係の維持、拡大のために保有しておりました。 ・当社は、当事業年度末において退職給付信託に全株式を拋出致しました。 	有
	-	870		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	-	59,635	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	有
	-	319		
(株)大和証券グループ本社	-	503,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	有
	-	282		
中国電力(株)	-	174,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	無
	-	250		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	-	88,570	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は、当社の取引金融機関であり、前事業年度末において、同社との取引関係の維持、拡大のために保有しておりました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	有
	-	218		
住友化学(株)	-	410,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	有
	-	218		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大分銀行	-	48,162	<p>・同社は、当社の取引金融機関であり、前事業年度末において、同社との取引関係の維持、拡大のために保有しておりました。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。</p>	有
	-	168		
住友金属鉱山(株)	-	42,500	<p>・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のために保有しておりました。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。</p>	無
	-	137		
第一生命ホールディングス(株)	-	67,200	<p>・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のために保有しておりました。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度末において全株式を売却しました。</p>	有
	-	109		
(株)四国銀行	-	82,089	<p>・同社は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のため保有しておりました。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。</p>	有
	-	86		
住友商事(株)	-	29,348	<p>・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のため保有しておりました。</p> <p>・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。</p>	有
	-	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	-	85,173	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は、当社の取引金融機関であり、前事業年度末において、同社との取引関係の維持、拡大のために保有しておりました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を統合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	有
	-	42		
(株)商船三井	-	10,220	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、前事業年度末において当社事業活動の円滑化のために保有しておりました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を統合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	有
	-	25		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,827,982	575,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・本株式は、退職給付信託として年金資産に含まれており、将来期待される長期の収益獲得に適切と判断しています。 ・株式数増加の理由は、前事業年度末において特定投資株式として保有していた株式を、退職給付信託に拠出したことによります。 	有
	5,710	2,288		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,289,870	1,373,300	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・本株式は、退職給付信託として年金資産に含まれており、将来期待される長期の収益獲得に適切と判断しています。 ・株式数増加の理由は、前事業年度末において特定投資株式として保有していた株式を、退職給付信託に拠出したことによります。 	有
	3,743	755		
本田技研工業(株)	930,000	930,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・本株式は、退職給付信託として年金資産に含まれており、将来期待される長期の収益獲得に適切と判断しています。 	無
	2,259	2,785		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	467,501	90,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・本株式は、退職給付信託として年金資産に含まれており、将来期待される長期の収益獲得に適切と判断しています。 ・株式数増加の理由は、前事業年度末において特定投資株式として保有していた株式を、退職給付信託に拠出したことによります。 	有
	1,226	348		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	160,000	160,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・本株式は、退職給付信託として年金資産に含まれており、将来期待される長期の収益獲得に適切と判断しています。 	無
	1,040	1,037		
宝ホールディングス(株)	800,000	800,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・本株式は、退職給付信託として年金資産に含まれており、将来期待される長期の収益獲得に適切と判断しています。 	無
	648	1,047		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,030,782	-	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・本株式は、退職給付信託として年金資産に含まれており、将来期待される長期の収益獲得に適切と判断しています。 ・株式数増加の理由は、前事業年度末において特定投資株式として保有していた株式を、退職給付信託に拠出したことによります。 	有
	621	-		
日本板硝子(株)	230,000	230,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・本株式は、退職給付信託として年金資産に含まれており、将来期待される長期の収益獲得に適切と判断しています。 	無
	76	204		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っており、具体的には以下のとおりです。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修やセミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,850	132,247
受取手形及び売掛金	453,316	593,730
たな卸資産	1,586,561	1,622,895
その他	94,801	203,186
貸倒引当金	1,101	1,770
流動資産合計	1,225,427	1,550,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,172,512	5,255,774
機械装置及び運搬具(純額)	5,182,800	5,267,954
土地	2,657,628	2,681,627
建設仮勘定	14,853	59,167
その他(純額)	5,45,573	5,83,598
有形固定資産合計	992,028	1,478,122
無形固定資産		
のれん	7,214	167,104
その他	17,536	165,003
無形固定資産合計	24,750	332,108
投資その他の資産		
投資有価証券	2,340,847	2,3244,007
関係会社出資金	314,388	323,421
長期貸付金	274,816	279,825
退職給付に係る資産	279	496
繰延税金資産	56,619	38,287
その他	101,844	142,095
貸倒引当金	696	1,715
投資その他の資産合計	648,100	526,418
固定資産合計	1,664,879	2,336,649
資産合計	2,890,307	3,886,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	399,176	475,664
短期借入金	154,715	339,600
コマーシャル・ペーパー	204,000	315,965
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	2,305,563	2,343,611
未払法人税等	30,634	11,564
賞与引当金	8,169	9,912
その他	83,541	152,099
流動負債合計	1,195,800	1,648,420
固定負債		
社債	50,000	80,000
長期借入金	531,168	568,133
繰延税金負債	10,574	16,200
再評価に係る繰延税金負債	688,595	685,410
退職給付に係る負債	11,996	67,542
修繕引当金	38,267	64,138
資産除去債務	51,620	62,130
その他	33,353	94,397
固定負債合計	815,575	1,037,953
負債合計	2,011,376	2,686,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,351	168,351
資本剰余金	130,876	461,636
利益剰余金	466,750	408,064
自己株式	56,022	2,042
株主資本合計	709,955	1,036,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,734	1,524
繰延ヘッジ損益	6,730	7,667
土地再評価差額金	6155,535	6157,834
為替換算調整勘定	21,330	34,370
退職給付に係る調整累計額	1,064	3,321
その他の包括利益累計額合計	132,144	113,999
非支配株主持分	36,831	50,555
純資産合計	878,931	1,200,564
負債純資産合計	2,890,307	3,886,938

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,425,144	6,045,850
売上原価	1 3,937,449	1 5,632,657
売上総利益	487,694	413,193
販売費及び一般管理費	2, 3 308,374	2, 3 417,053
営業利益又は営業損失()	179,319	3,860
営業外収益		
受取利息	6,858	10,829
受取配当金	3,711	3,502
為替差益	-	2,613
補助金収入	2,119	7,277
その他	3,358	5,077
営業外収益合計	16,047	29,300
営業外費用		
支払利息	8,648	13,049
持分法による投資損失	13,141	22,358
その他	4,455	4,006
営業外費用合計	26,245	39,415
経常利益又は経常損失()	169,121	13,975
特別利益		
固定資産売却益	4 4,243	4 2,214
投資有価証券売却益	358	503
関係会社株式売却益	187	-
油田プレミアム契約解消益	7 6,143	-
段階取得に係る差益	-	9 17,215
その他	612	3,005
特別利益合計	11,545	22,939
特別損失		
減損損失	6 15,882	6 9,044
固定資産売却損	5 211	5 428
固定資産除却損	2,795	7,870
L P G事業に係る違約金負担額	8 12,826	-
その他	4,249	8,846
特別損失合計	35,965	26,190
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	144,701	17,226
法人税、住民税及び事業税	53,183	29,696
法人税等調整額	4,736	26,136
法人税等合計	57,919	3,560
当期純利益又は当期純損失()	86,781	20,786
非支配株主に帰属する当期純利益	5,331	2,149
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	81,450	22,935

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	86,781	20,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,383	4,308
繰延ヘッジ損益	3,114	173
土地再評価差額金	1,239	2,913
為替換算調整勘定	22,630	14,221
退職給付に係る調整額	955	3,215
持分法適用会社に対する持分相当額	3,387	1,035
その他の包括利益合計	1 34,711	1 19,693
包括利益	52,069	40,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,148	40,466
非支配株主に係る包括利益	2,921	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	168,351	130,875	403,745	133	702,839
当期変動額					
剰余金の配当			18,460		18,460
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			81,450		81,450
連結範囲の変動			1,381		1,381
自己株式の取得				55,889	55,889
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			1,396		1,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	63,004	55,889	7,115
当期末残高	168,351	130,876	466,750	56,022	709,955

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,105	4,083	158,171	919	748	165,861	37,228	905,929
当期変動額								
剰余金の配当								18,460
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								81,450
連結範囲の変動								1,381
自己株式の取得								55,889
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩			1,396			1,396		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,370	2,647	1,239	22,249	1,813	32,320	397	32,717
当期変動額合計	4,370	2,647	2,635	22,249	1,813	33,716	397	26,998
当期末残高	5,734	6,730	155,535	21,330	1,064	132,144	36,831	878,931

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	168,351	130,876	466,750	56,022	709,955
当期変動額					
期首調整			664		664
剰余金の配当			34,028		34,028
資本剰余金（のれん相当）		0			0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			22,935		22,935
連結範囲の変動			17	40	57
自己株式の取得				13,164	13,164
自己株式の処分		2		51	49
自己株式の消却		10,352	1,653	12,006	-
株式交換による変動額		341,115		55,127	396,243
土地再評価差額金の取崩			614		614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	330,760	58,685	53,980	326,054
当期末残高	168,351	461,636	408,064	2,042	1,036,010

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,734	6,730	155,535	21,330	1,064	132,144	36,831	878,931
当期変動額								
期首調整								664
剰余金の配当								34,028
資本剰余金（のれん相当）								0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								22,935
連結範囲の変動								57
自己株式の取得								13,164
自己株式の処分								49
自己株式の消却								-
株式交換による変動額								396,243
土地再評価差額金の取崩			614			614		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,210	937	2,913	13,040	2,256	17,530	13,723	3,806
当期変動額合計	4,210	937	2,298	13,040	2,256	18,145	13,723	321,633
当期末残高	1,524	7,667	157,834	34,370	3,321	113,999	50,555	1,200,564

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	144,701	17,226
減価償却費	61,615	94,937
減損損失	15,882	9,044
のれん償却額	1,094	9,675
段階取得に係る差益	-	17,215
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,664	21,172
修繕引当金の増減額(は減少)	11,154	6,140
受取利息及び受取配当金	10,569	14,331
支払利息	8,648	13,049
持分法による投資損益(は益)	13,141	22,358
固定資産売却損益(は益)	4,031	1,785
売上債権の増減額(は増加)	26,741	111,785
たな卸資産の増減額(は増加)	53,416	212,591
未収入金の増減額(は増加)	2,000	50,768
仕入債務の増減額(は減少)	25,705	210,465
未払金の増減額(は減少)	13,323	95,429
その他	11,939	25,869
小計	184,977	25,319
利息及び配当金の受取額	18,099	12,062
利息の支払額	8,656	13,260
法人税等の支払額	43,404	56,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,015	32,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,250	118,644
有形固定資産の売却による収入	6,594	3,416
無形固定資産の取得による支出	4,954	11,548
投資有価証券の取得による支出	6,571	2,122
投資有価証券の売却による収入	903	5,802
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,077	-
長期貸付けによる支出	19,716	1,939
長期貸付金の回収による収入	1,104	2,506
短期貸付金の増減額(は増加)	1,184	805
その他	19,132	11,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,284	134,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	16,905	74,918
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	65,998	111,965
長期借入れによる収入	29,100	120,999
長期借入金の返済による支出	48,845	85,202
社債の発行による収入	20,000	30,000
社債の償還による支出	25,000	20,000
自己株式の取得による支出	55,889	13,164
自己株式の売却による収入	0	4
配当金の支払額	18,460	34,028
非支配株主への配当金の支払額	3,319	2,544
新規連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	-	21,646
その他	642	3,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,152	157,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,669	879
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,907	10,149
現金及び現金同等物の期首残高	86,836	90,690
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	48,793
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	53	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 90,690	1 129,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	103社
うち 国内会社	31社
在外会社	72社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

新規連結 42社

昭和四日市石油(株)
東亜石油(株)
ソーラーフロンティア(株)
昭和シェル石油(株) 他

連結除外 3社

プレミアムグリーンパワー(株)
昭和シェル船舶(株)
SF Curry.LLC

上記のうち、昭和シェル石油(株)との経営統合等のため、昭和四日市石油(株)、東亜石油(株)、ソーラーフロンティア(株)他は連結の範囲に含め、昭和シェル石油(株)は持分法適用会社から連結子会社に区分を変更しています。

また、プレミアムグリーンパワー(株)は出光グリーンパワー(株)を、昭和シェル船舶(株)は出光タンカー(株)を存続会社として吸収合併したため、SF Curry.LLCは清算のため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

出光ルプテクノ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)、利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称等

アストモスエネルギー(株)

アストモスエネルギー(株)は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数	34社
うち 非連結子会社	4社
関連会社	30社

主要な持分法適用の非連結子会社及び関連会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

新規持分法適用非連結子会社 なし

新規持分法適用関連会社 5社

西部石油(株) 他

持分法適用関連会社除外 1社

昭和シェル石油(株)

昭和シェル石油(株)との経営統合のため、西部石油(株)他は持分法適用会社の範囲に含め、昭和シェル石油(株)は持分法適用会社から連結子会社に区分を変更しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

國宏股份有限公司、ユニオン石油工業(株) 他

(持分法の適用範囲から除いた理由)

当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためです。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社4社、海外子会社69社の決算日は12月31日です。

上記の会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上、必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しています。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

時価法を採用しています。

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置、船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度までの負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括費用処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は主に金利スワップ取引及び為替予約取引を対象として、ヘッジ会計を採用しています。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務

外貨建借入金

外貨建投資有価証券、在外子会社の持分、
外貨建予定取引

原油、石油製品スワップ取引
先物取引

原油及び石油製品

金利スワップ、金利通貨スワップ
オプション取引

借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（5年～20年）で定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しています。

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(その他有価証券のうち時価のあるものの評価基準の変更)

その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当連結会計年度より原則的な方法である決算日の市場価格に基づく時価法に変更しています。

この変更は、昭和シェル石油株式会社との経営統合を契機に、より適正な財政状態を開示するために実施したものです。

なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループにおける主に米国を除く在外連結子会社は、当連結会計年度の期首より、IFRS第16号「リース」を適用しています。これによりリースの借手は原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しています。なお、当該会計基準の適用が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 在外連結子会社

- ・「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

当該会計基準は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

主に米国の在外連結子会社に対して、2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は軽微です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りについて)

当社グループの連結財務諸表は、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでいます。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により当連結会計年度末にかけて石油製品需要が減少したことに加えて、その後も航空各社の運航便削減の継続や緊急事態宣言の発令により更なる需要の落ち込みが見込まれる等、当社グループの将来における事業活動に関する不確実性が高まっています。このような状況において、当社グループは当連結会計年度末後、概ね1年程度で新型コロナウイルス感染症の影響が収束すると想定して見積り及び仮定を設定していますが、実際の結果によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当社グループが特に重要と考えている項目は以下のとおりです。

1. 個別決算における繰延税金資産の回収可能性

2019年度の個別決算において、原油価格急落によるタイムラグなどの影響により825億円の欠損金を計上した結果、2020年3月末の税務上の繰越欠損金に対して573億円の繰延税金資産を計上しています。当該繰延税金資産の回収可能性は、将来の合理的な見積可能期間(5年)における課税所得の見積額に基づいて判断しています。

2. 12月決算の関係会社における資産の評価

連結財務諸表の作成にあたり、12月決算の関係会社については、各社の決算日現在の財務諸表を利用しています。このため、各社における資産については、12月末時点で入手可能な外部機関の原油価格、製品価格の見通しに基づく見積りを用いて評価しています。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	345,672百万円	362,865百万円
仕掛品	958	28,695
原材料及び貯蔵品	239,930	231,334

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工場財団抵当		
土地	337,963百万円	423,065百万円
その他担保		
投資有価証券	6,138百万円	6,581百万円
計	344,102百万円	429,647百万円

上記のほか、Nghi Son Refinery and Petrochemical LLCの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（投資有価証券）25,812百万円（前連結会計年度63,632百万円）及び貸付金（長期貸付金）70,657百万円（前連結会計年度71,586百万円）を供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払金	61,081百万円	60,466百万円
工場財団抵当計	61,081	60,466

未払金は、揮発油税の支払にかかるものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	361,994百万円	215,922百万円
関係会社出資金	14,388百万円	23,421百万円

なお、上記の内、共同支配企業に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	25,498百万円	24,991百万円
関係会社出資金	14,388百万円	23,421百万円

4 偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	3,656百万円	10,713百万円
IDEMITSU LUBRICANTS(THAILAND)CO.,LTD	3,907	3,097
出光電子材料(中国)有限公司	167	1,764
その他	1,146	1,173
計	8,877	16,749

(2) 経営指導念書

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ひびき灘開発㈱	38百万円	25百万円

(3) 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNghi Son Refinery and Petrochemical LLCによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証負担額(当社分)	174,334百万円	165,127百万円

5 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,152,954 百万円	2,202,252 百万円

- 6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しています。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	140,345百万円	135,110百万円

7 特定融資枠契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行5行で作られるシンジケート団と特定融資枠契約を締結しています。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
特定融資枠の総額	100,000百万円	249,178百万円
借入実行残高		
差引額	100,000	249,178

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度に計上した切下げ額を相殺した結果、たな卸資産評価損(戻入額)が売上原価に次のとおり含まれています。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4,081百万円	76,768百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	69,403百万円	101,562百万円
人件費	54,176	68,697
賞与引当金繰入額	5,394	6,572
退職給付費用	2,369	2,433
作業費	53,390	73,462

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	15,544百万円	19,436百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地・借地権(SS跡地等)	1,355百万円	337百万円
建物等	2,888	1,876
計	4,243	2,214

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地・借地権(SS跡地等)	131百万円	46百万円
建物等	80	382
計	211	428

6 減損損失

- (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループと減損損失の金額及び主な資産の種類ごとの当該金額
-
- 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	減損損失額	
(遊休資産)			
石炭鉱山資産	豪州に保有する鉱区	機械装置	2,376 百万円
		計	2,376
油槽所他	千葉事業所社宅他 (千葉県市原市)	土地	918 百万円
		建物他	3,142
		計	4,060
(事業用資産)			
石油開発資産	ノルウェー領北海に保有する鉱区	機械装置	9,445 百万円
		計	9,445

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	減損損失額	
(遊休資産)			
油槽所他	研修センター他 (千葉県市原市)	土地	839 百万円
		建物他	4,165
		計	5,005
(事業用資産)			
石油開発資産	ノルウェー領北海に保有する鉱区	機械装置	1,599 百万円
		計	1,599
その他	豪州の石油販売事業	のれん他	2,439 百万円
		計	2,439

- (2) 減損損失の認識に至った経緯について

当社グループは、これまで収益力強化と資産効率向上のために、供給面においては製油所の閉鎖、他社との物流協力による油槽所の廃止を行い、販売面では不採算SSの廃止を進めてきました。

これにより生じた遊休資産については、今後の使用見込みがなく、土地の市場価格が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

事業用資産については、資源価格の下落及び今後の事業計画の見通し等を勘案した結果、前連結会計年度は石油開発事業資産の一部について、当連結会計年度は石油開発事業資産等の一部について将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

以上の認識に基づく帳簿価額の減少額を、前連結会計年度は15,882百万円、当連結会計年度は9,044百万円、減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 資産をグルーピングした方法

遊休資産については、個別に取り扱いました。

資産のグルーピングは、報告セグメントを基本にして行い、石油開発事業及び賃貸ビル他については、継続的な収支の把握単位である一物件もしくは一施設単位にてグルーピングしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しました。重要性の高い資産（製油所等）については、不動産鑑定評価基準に基づいた評価額を基準とし、その他の遊休資産については、路線価及び固定資産税評価額を基準とした評価額により測定しました。

また、石油開発事業における資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、当該分野における専門の鑑定人による、確認可採埋蔵量が生み出す将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定しています。前連結会計年度の石油開発事業は7.0%（税引後）、当連結会計年度の石油開発事業は7.0%（税引後）の割引率を使用しました。

7 油田プレミアム契約解消益

スノーレ鉱区買収時に締結した契約に基づく鉱区譲渡者に支払うプレミアムについて、原油埋蔵量及び原油先物価格等により将来の支出額を見積もり、割引後の金額を油田プレミアム負債に計上するとともに、同額を油田プレミアム資産として資産計上していました。なお、油田プレミアム資産については生産高に比例して償却し、油田プレミアム負債については実支払額で取り崩し処理を行っていました。

当該契約の解消に伴い、油田プレミアム資産（固定資産）と油田プレミアム負債（固定負債）を取り崩し、その差額を特別利益に計上しています。

8 L P G事業に係る違約金負担額

当社と昭和シェル石油㈱（以下「昭和シェル」との経営統合に伴い、昭和シェルが関連会社であるジクシス㈱の株主との間で、株主間契約に関する違約金の取扱い等について合意しました。当該違約金のうち、当社負担分を特別損失に計上しています。

9 段階取得に係る差益

当社を株式交換完全親会社、昭和シェルを株式交換完全子会社とする株式交換によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,409百万円	6,859百万円
組替調整額	354	1,134
税効果調整前	4,763	5,725
税効果額	1,380	1,416
その他有価証券評価差額金	3,383	4,308
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,682	1,839
組替調整額	279	1,665
税効果調整前	4,402	174
税効果額	1,287	347
繰延ヘッジ損益	3,114	173
土地再評価差額金：		
税効果額	1,239	2,913
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,630	14,182
組替調整額	-	39
税効果調整前	22,630	14,221
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	22,630	14,221
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,210	4,400
組替調整額	798	397
税効果調整前	1,412	4,797
税効果額	456	1,582
退職給付に係る調整額	955	3,215
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,215	2,808
組替調整額	1,172	1,773
持分法適用会社に対する持分相当額	3,387	1,035
その他の包括利益合計	34,711	19,693

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	208,000,000	-	-	208,000,000
合計	208,000,000	-	-	208,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	47,617	10,610,340	100	10,657,857
合計	47,617	10,610,340	100	10,657,857

- (注) 1. 自己株式数の増加10,610千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,439千株、役員報酬B I P信託の取得による増加170千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。
2. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものです。
3. 当連結会計年度末の自己株式数のうち、役員報酬B I P信託が所有する株式数は170千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	8,318	40.00	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月14日 取締役会(注)	普通株式	10,142	50.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会(注)	普通株式	9,875	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	208,000,000	93,925,518	4,060,800	297,864,718
合計	208,000,000	93,925,518	4,060,800	297,864,718
自己株式				
普通株式 (注2)	10,657,857	4,503,344	14,557,974	603,227
合計	10,657,857	4,503,344	14,557,974	603,227

- (注1) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加93,925千株は、2019年4月1日付で株式交換を実施したことによるものです。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少4,060千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。
- (注2) 1. 自己株式数の増加4,503千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,060千株、役員報酬BIP信託の取得による増加401千株、単元未満株式の買取による増加23千株、当期新たに持分法適用会社となった会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分17千株です。
2. 自己株式数の減少14,557千株は、昭和シェル石油株式会社との株式交換による減少10,486千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,060千株、役員報酬BIP信託の払出による減少7千株、単元未満株式の買増請求による減少3千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会(注1)	普通株式	9,875	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年11月14日 取締役会(注2)	普通株式	24,152	80.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会(注)	普通株式	23,827	利益剰余金	80.00	2020年3月31日	2020年6月11日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	91,850百万円	132,247百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,159	2,911
現金及び現金同等物	90,690	129,335

2 重要な非資金取引

(1) 株式交換

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式交換により、新たに連結した昭和シェル石油株式会社及びその子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	594,095百万円
固定資産	659,965
資産合計	1,254,060
流動負債	585,437
固定負債	244,147
負債合計	829,584

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物48,790百万円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しています。また、株式交換に伴う新株発行及び自己株式の交付により、資本剰余金及び自己株式が次のとおり増減しています。

資本剰余金の増加額	341,115百万円
自己株式の減少額	55,127百万円

(2) 退職給付信託の設定

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資有価証券の退職給付信託への拠出額(取得原価)	- 百万円	10,818百万円
退職給付信託設定損	-	1,296
投資有価証券の退職給付信託への拠出額(時価)	-	9,522

(リース取引関係)

1. 借主側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	9,320	1,309
1年超	23,524	1,579
合計	32,845	2,888

2. 貸主側

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しています。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパーなどにより調達しています。

デリバティブ取引は、後述する実需に伴うリスクを回避・軽減するために利用しており、投機的な取引は行っていません。また、当社及び一部の連結子会社はヘッジ会計を採用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び買掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、製品の輸出等に伴う外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券のうち、時価のあるその他有価証券である上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

貸付金は、主に関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されています。定期的に財務状況等を把握し、適切な管理に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金のうち、短期借入金は主に原材料の購入のほか営業費用等の資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、また外貨建借入金は為替変動リスクに晒されています。このうち長期借入金は、デリバティブ取引（金利スワップ取引または金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る支払金利の変動リスク及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、原油及び石油製品の市場価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした原油・石油製品スワップ及び先物取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門が定める債権管理規程・要領に従い、営業債権について事業部ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先との間の支払条件、残高、担保等を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、国際的信用力の高い金融機関、商社及び先物取引所会員等に限定して取引を実施しているため、信用リスクはほとんどありません。

市場リスク（為替、金利、原油・石油製品価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしています。

また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ（支払固定・受取変動）取引を、また、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用してしています。

当社及び一部の連結子会社は、原油・石油製品等の市場価格変動リスクをヘッジするために、実需の範囲内で原油・石油製品スワップ及び先物取引を利用してしています。

投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する取引先企業株式を必要最小限にて保有しており、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等の情報を入手して経営内容を把握しています。

デリバティブ取引については、利用目的、取引方針、取引に係る権限及び手続、報告体制等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、毎年、デリバティブを行う各部署が取引の方針と計画を作成し、デリバティブ委員会の審議を経て承認しています。取引の執行及び管理は、為替・金利関連については財務部が、商品関連については供給企画部等が、それぞれ執行と管理の部署を分けて行っています。

また、内部統制の観点から取引及び管理の状況を、財務リスク管理室がモニタリングを行っており、デリバティブ委員会に毎月報告しています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて制定した社内管理規程に基づいて取引の執行と管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの情報に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。連結子会社については、各社が実施する資金繰計画に基づき、当社からのグループ金融等により調達を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めてはなりません（注２）をご参照下さい。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	91,850	91,850	-
(2) 受取手形及び売掛金	453,316	453,316	-
(3) 投資有価証券	34,979	37,706	2,726
(4) 長期貸付金	74,816	74,183	633
資産計	654,963	657,056	2,092
(1) 支払手形及び買掛金	399,176	399,176	-
(2) 短期借入金	154,715	154,715	-
(3) コマーシャル・ペーパー	204,000	204,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(5) 未払金	305,563	305,563	-
(6) 社債	50,000	50,476	476
(7) 長期借入金	531,168	534,733	3,565
負債計	1,654,623	1,658,665	4,041
デリバティブ取引()	(2,532)	(2,532)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	132,247	132,247	-
(2) 受取手形及び売掛金	593,730	593,730	-
(3) 投資有価証券	22,623	20,409	2,213
(4) 長期貸付金	79,825	78,253	1,572
資産計	828,426	824,640	3,785
(1) 支払手形及び買掛金	475,664	475,664	-
(2) 短期借入金	339,600	339,600	-
(3) コマーシャル・ペーパー	315,965	315,965	-
(4) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(5) 未払金	343,611	343,611	-
(6) 社債	80,000	79,698	302
(7) 長期借入金	568,133	571,368	3,235
負債計	2,122,976	2,125,909	2,933
デリバティブ取引()	(4,939)	(4,939)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

市場価格のあるものについて、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格等によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

時価については、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 1年内償還予定の社債、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

時価については、市場価格によっています。

(7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	365,867	221,384

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	91,850	-	-	-
受取手形及び売掛金	453,316	-	-	-
長期貸付金	-	25,720	48,357	739
合計	545,166	25,720	48,357	739

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	132,247	-	-	-
受取手形及び売掛金	593,730	-	-	-
長期貸付金	-	30,475	48,825	524
合計	725,977	30,475	48,825	524

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	154,715	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	204,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	20,000	10,000	-	20,000
長期借入金	-	106,756	49,785	61,931	95,927	216,766
合計	368,716	106,756	69,785	71,931	95,927	236,766

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	339,600	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	315,965	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	10,000	-	10,000	40,000
長期借入金	-	53,154	82,035	99,881	78,368	254,693
合計	655,566	73,154	92,035	99,881	88,368	294,693

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,092	20,019	8,073
	小計	28,092	20,019	8,073
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,232	1,407	174
	小計	1,232	1,407	174
合計		29,325	21,426	7,898

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,811	5,542	5,269
	小計	10,811	5,542	5,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,774	6,815	1,040
	小計	5,774	6,815	1,040
合計		16,586	12,357	4,228

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	903	358	-
合計	903	358	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,695	503	14
合計	2,695	503	14

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券について2,519百万円の減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について減損処理は行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引等				
	売建米ドル等	64,820	-	256	256
	買建米ドル等	178,732	59,151	1,742	1,742
	金利通貨スワップ取引				
	米ドル変動受取 固定支払	1,997	-	107	107
合計		245,550	59,151	2,105	2,105

(注) 時価の算定方法

先物為替相場に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引等				
	売建米ドル等	139,839	-	704	704
	買建米ドル等	103,248	-	568	568
	金利通貨スワップ取引				
	米ドル変動受取 固定支払	1,632	-	56	56
合計		244,720	-	193	193

(注) 時価の算定方法

先物為替相場に基づき算定しています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	スワップ取引				
	売建商品	73,006	-	10,472	10,472
	買建商品	48,894	-	5,689	5,689
合計		121,900	-	4,782	4,782

(注) 時価の算定方法

先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	スワップ取引				
	売建商品	144,461	-	2,951	2,951
	買建商品	103,409	-	3,069	3,069
合計		247,870	-	117	117

(注) 時価の算定方法

先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建米ドル等	売掛金	14,734	14,118	298
	買建米ドル等	短期 借入金	1,765	-	35
合計			16,500	14,118	333

(注) 時価の算定方法

先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建米ドル等	売掛金	11,000	-	260
	買建米ドル等	短期 借入金	1,505	-	22
合計			12,506	-	283

(注) 時価の算定方法

先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引	長期 借入金			
	支払固定・受取変動		261,895	251,711	4,544
	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 固定支払		1,997	-	14
合計			263,892	251,711	4,529

(注) 時価の算定方法

割引現在価値により算定しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期 借入金	245,050	191,749	5,769
	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 固定支払		1,632	-	62
合計			246,682	191,749	5,832

(注) 時価の算定方法
割引現在価値により算定しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引	原油及び 石油製品			
	売建商品		89	-	4
	買建商品		47	-	0
合計			136	-	3

(注) 時価の算定方法
先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引	原油及び 石油製品			
	売建商品		948	-	172
	買建商品		350	-	795
合計			1,298	-	623

(注) 時価の算定方法
先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しており、主にポイント制に基づいた一時金又は年金を支給します。また、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。

一部の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付債務を算定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	100,435	97,172
勤務費用	3,206	4,883
利息費用	492	714
数理計算上の差異の発生額	697	95
退職給付の支払額	7,350	13,150
新規連結に伴う増加額		102,769
その他	308	198
退職給付債務の期末残高	97,172	192,286

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	87,048	85,759
期待運用収益	1,837	2,325
数理計算上の差異の発生額	1,520	4,305
事業主からの拠出額	4,404	31,919
退職給付の支払額	6,011	6,574
新規連結に伴う増加額		17,673
その他		25
年金資産の期末残高	85,759	126,823

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	240	304
退職給付費用	180	1,088
退職給付の支払額	45	158
制度への拠出額	71	590
新規連結に伴う増加額		938
退職給付に係る負債の期末残高	304	1,582

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	97,628	194,654
年金資産	87,935	130,003
	9,693	64,651
非積立型制度の退職給付債務	2,024	2,393
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,717	67,045
退職給付に係る負債	11,996	67,542
退職給付に係る資産	279	496
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,717	67,045

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,206	4,883
利息費用	492	714
期待運用収益	1,837	2,325
数理計算上の差異の費用処理額	798	397
簡便法で計算した退職給付費用	180	1,088
確定給付制度に係る退職給付費用	2,839	3,963

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	1,412	4,797
合計	1,412	4,797

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	586	5,384
合計	586	5,384

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	44%	40%
株式	27	23
オルタナティブ	23	15
現預金	2	18
その他	4	4
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度27%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5	1.8

(注) 退職給付債務の計算にあたり、主にポイント制に基づく年齢別昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,981百万円、当連結会計年度3,963百万円です。

確定拠出年金制度への資産移換額は138億円であり、4年間で移管する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額58億円は、未払金（流動負債）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注 2)	33,191百万円	88,703百万円
投資にかかる税効果	2,962	41,986
固定資産の減損損失	7,297	36,802
資産除去債務	29,920	34,329
退職給付に係る負債	6,209	31,892
修繕引当金	11,671	19,424
販売価格見積計上	2,519	6,169
賞与引当金	2,462	3,267
繰延ヘッジ損失	1,524	3,203
撤去未払金	-	2,816
L P G事業に係る違約金	3,927	2,755
確定拠出年金制度移行時未払金	2,966	1,804
ソフトウェア	2,436	1,117
事業税未払計上	1,264	353
貸倒引当金	464	208
その他有価証券評価差額金	53	117
その他	8,111	16,797
繰延税金資産小計	116,983	291,751
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	1,087	28,629
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,150	81,332
評価性引当額小計 (注 1)	11,238	109,961
繰延税金資産合計	105,744	181,789
(繰延税金負債)		
企業結合に伴う時価評価差額	- 百万円	78,681百万円
海外における開発費特別償却等	27,578	40,378
固定資産圧縮積立金等	14,751	23,818
関係会社の留保利益	5,387	5,054
棚卸資産評価変更調整金額	2,158	2,097
その他有価証券評価差額金	2,281	1,784
繰延ヘッジ利益	1,853	778
海外投資等損失準備金	133	95
その他	5,555	7,013
繰延税金負債合計	59,699	159,702
繰延税金資産の純額 (は負債)	46,045	22,087

(注 1) 評価性引当額の増加は、主に昭和シェル石油(株)及びその子会社を新たに連結の範囲に含めたことによるものです。詳細については(企業結合等関係)に記載のとおりです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	265	24	29	25	16,606	16,239	33,191
評価性引当額	14	24	29	25	13	979	1,087
繰延税金資産	250	-	-	-	16,593	15,259	32,103 (2)

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	3,287	5,014	25	16,321	19,050	45,003	88,703
評価性引当額	3,287	5,014	25	13	3,790	16,498	28,629
繰延税金資産	-	-	-	16,308	15,259	28,505	60,074 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
持分法による投資損益	2.78	39.74
段階取得に係る差益	-	30.60
評価性引当額	0.29	21.93
在外子会社の税率差異	7.26	20.20
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49	19.51
のれん償却	0.23	17.20
子会社投資等に係る税効果	-	9.43
税額控除等	1.68	8.16
連結子会社及び持分法適用会社からの配当金	-	5.18
その他	0.96	0.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.03	20.67

(企業結合等関係)

当社及び昭和シェル石油株式会社(以下「昭和シェル」)は、関係官庁等からの承認及び2018年12月18日に開催した両社の臨時株主総会における承認を受け、2019年4月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、昭和シェルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。また、当社は2019年5月15日開催の取締役会において、昭和シェルとの間で、当社を吸収分割承継会社とし、昭和シェルを吸収分割会社とする吸収分割契約の締結を決議し、同日付で締結しました。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 昭和シェル石油株式会社
事業の内容 石油製品の製造・販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び昭和シェルの両社グループは、短期的にはシナジー創出を最大化し屈指の競争力を持つ企業体を目指しつつ、中長期的には事業構成の最適化や環境・社会・ガバナンスへの取組み等を推進し、レジリエントな企業体への進化を図り、もって両社の企業価値を向上させることを目的として、企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、昭和シェルを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：31.62%

企業結合日に追加取得した議決権比率：68.38%

取得後の議決権比率：100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価として昭和シェルの全株式を取得したため

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	183,231百万円
取得の対価	企業結合日に交付した当社株式の時価	396,243
取得原価		579,474

(2) 株式の交換比率及びその算定根拠並びに交付株式数

株式交換比率

昭和シェルの普通株式1株に対して当社の普通株式0.41株を割当交付しました。

株式交換比率の算定根拠

当社及び昭和シェルは、それぞれ、第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を参考に、両社が相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果及び両社の株主の利益等を踏まえ、両社の株価状況を主たる基準として、両社で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、上記に記載の株式交換比率が適切であるとの判断に至り、合意・決定しました。

交付株式数

当社の普通株式 104,411,875株

なお、当社は、割当交付に際し当社が保有する自己株式10,486,357株を充当しました。

(3) 取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 804百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 17,215百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

171,402百万円

(2) 発生原因

主として当社と昭和シェルとの各事業分野における協働によって期待されるシナジー等の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	594,095
固定資産	659,965
資産合計	1,254,060
流動負債	585,437
固定負債	244,147
負債合計	829,584

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称 昭和シェル石油株式会社
事業の内容 石油製品の製造・販売等

(2) 企業結合日

2019年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社、昭和シェルを吸収分割会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合の目的

吸収分割により昭和シェルの全事業に属する資産、債務及び権利義務のうち、吸収分割契約において規定するものを当社に承継し、両社の組織及び事業の一体化を図ることで、経営統合を推進し、より一層のシナジー創出を目指すため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

SS施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石油、石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、SS関係はSSの主要な設備の耐用年数によっており、石油開発及び石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっています。また、割引率については、前連結会計年度は0.7%から5.0%を、当連結会計年度は0.2%から4.8%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	51,437百万円	53,878百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	56	325
時の経過による調整額	1,845	2,121
資産除去債務の履行による減少額	2,328	2,128
見積りの変更による増減額(は減少)(注1)	8,418	6,606
その他増減額(は減少)(注2)	5,552	2,800
期末残高	53,878	63,603

(注1) 前連結会計年度および当連結会計年度における増加は、主として一部海外連結子会社における生産又は採掘権の終了時に負担する費用が増減することが明らかになったことなどから見積りの変更を行ったことによるものです。増減額の内訳は、前連結会計年度の増加額8,652百万円、減少額233百万円、当連結会計年度の増加額6,657百万円、減少額50百万円です。

(注2) その他増減額の主なものは、前連結会計年度については為替変動に伴う減少等で、当連結会計年度については新規連結に伴う増加等によるものです。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等(土地を含む)を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は694百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,301百万円(特別損益に計上)、減損損失は227百万円(特別損失に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,464百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は248百万円(特別損益に計上)、減損損失は69百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	102,122	100,857
期中増減額	1,264	38,127
期末残高	100,857	138,984
期末時価	86,283	144,013

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は遊休資産の増加等(1,440百万円)であり、主な減少額は不動産売却等(2,213百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は昭和シェル石油㈱との経営統合による増加等(38,847百万円)であり、主な減少額は不動産売却等(682百万円)です。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」）と経営統合したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「石油製品」「石油化学製品」及び「資源」の3つのセグメントから、「燃料油」「基礎化学品」「高機能材」「電力・再生可能エネルギー」及び「資源」の5つのセグメントに再編しています。

各区分に属する主要な事業は下記の表のとおりです。

報告セグメント	主要な事業
燃料油	石油精製製品の生産・販売・輸出入及びトレーディング事業等
基礎化学品	オレフィン・アロマ製品の生産・販売等
高機能材	潤滑油、機能化学品、電子材料、高機能アスファルト、アグリバイオ等
電力・再生可能エネルギー	発電（火力、太陽光、風力等）・電力販売及び太陽電池事業
資源	原油及び石炭等のエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、5、 6	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計				
売上高										
外部顧客への売上高	3,270,152	468,395	351,989	22,884	307,976	4,421,398	3,745	4,425,144	-	4,425,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,948	25,310	18,838	721	981	64,800	1,786	66,586	66,586	-
計	3,289,101	493,706	370,828	23,605	308,957	4,486,199	5,532	4,491,731	66,586	4,425,144
営業利益	43,628	27,986	23,688	362	87,127	182,793	1,014	183,807	4,487	179,319
持分法投資利益又は損失()	15,673	3,811	6,048	293	1,421	4,098	1,628	2,470	10,671	13,141
セグメント利益	27,954	31,798	29,737	655	88,548	178,694	2,643	181,337	15,159	166,178
セグメント資産	1,642,494	366,460	282,023	27,012	327,073	2,645,065	170,374	2,815,439	74,868	2,890,307
その他の項目										
減価償却費	23,782	6,059	7,639	306	23,401	61,189	1	61,191	424	61,615
のれん償却費	769	34	289	-	-	1,093	0	1,094	-	1,094
減損損失	3,834	226	-	-	11,821	15,882	-	15,882	-	15,882
持分法適用会社への投資額	113,417	43,075	8,796	2,010	5,654	172,955	166,015	338,970	13,946	352,917
のれんの未償却残高	6,414	148	651	-	-	7,213	0	7,214	-	7,214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,330	5,145	9,802	11	32,041	78,332	14	78,346	0	78,347

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、昭和シェル石油(株)、保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。

2. 営業利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。

3. 持分法投資利益又は損失()、持分法適用会社への投資額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と持分法による投資利益又は損失とそれぞれ調整を行っています。
5. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産です。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発資産等にかかる償却費、増加額です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2、 3、5、 6	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計				
売上高										
外部顧客への売上高	4,820,992	459,227	393,837	127,713	241,775	6,043,546	2,304	6,045,850	-	6,045,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,916	22,244	21,737	1,499	1,027	73,424	957	74,381	74,381	-
計	4,847,908	481,471	415,575	129,212	242,802	6,116,970	3,261	6,120,232	74,381	6,045,850
営業利益又は営業損失()	76,692	10,337	26,544	1,073	40,868	14	412	397	4,257	3,860
持分法投資利益又は損失()	32,674	1,584	1,884	569	909	27,725	-	27,725	5,366	22,358
セグメント利益又は損失()	109,366	11,922	28,429	503	41,778	27,740	412	27,327	1,108	26,219
セグメント資産	2,549,289	337,420	289,493	170,210	378,736	3,725,150	66,682	3,791,832	95,105	3,886,938
その他の項目										
減価償却費	53,057	6,013	8,473	1,916	25,012	94,473	9	94,482	454	94,937
のれん償却費	7,208	34	289	2,142	-	9,674	0	9,675	-	9,675
減損損失	6,741	106	-	597	1,599	9,044	-	9,044	-	9,044
持分法適用会社への投資額	108,043	42,817	9,104	4,366	6,036	170,368	-	170,368	21,873	192,241
のれんの未償却残高	125,920	113	361	40,707	-	167,103	0	167,104	-	167,104
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71,952	7,340	9,915	17,441	35,701	142,352	51	142,403	632	143,036

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。
2. 営業利益又は営業損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。
 3. 持分法投資利益又は損失()、持分法適用会社への投資額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等です。
 4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と持分法による投資利益又は損失とそれぞれ調整を行っています。
 5. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産です。
 6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発資産等にかかる償却費、増加額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他地域	合計
3,090,281	851,531	316,871	108,318	58,141	4,425,144

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア	：	中国・オーストラリア・韓国・シンガポール等
北米	：	米国・カナダ
欧州	：	ノルウェー・英国等
その他地域	：	南米他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州	その他地域	合計
810,997	121,600	37,108	22,321	992,028

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア	：	オーストラリア・マレーシア・韓国・インドネシア等
欧州	：	ノルウェー等
その他地域	：	米国・カナダ等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他地域	合計
4,740,127	844,313	341,067	89,182	31,159	6,045,850

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア	：	シンガポール・オーストラリア・中国・韓国等
北米	：	米国・カナダ
欧州	：	英国・ノルウェー等
その他地域	：	南米他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州	その他地域	合計
1,244,744	138,301	59,700	35,376	1,478,122

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア	：	オーストラリア・インドネシア・中国・マレーシア等
欧州	：	ノルウェー等
その他地域	：	米国・カナダ等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	出光クレジット(株)	東京都豊田区	1,950	クレジットカード事業 信用保証事業	(所有) 直接 50.0	売上債権の回収	売上債権の回収 (注)2(1)	1,125,435 (注)2(2)	未収金	49,205
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	なし	完工保証 (注)3	174,334 (注)2(3)	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	出光クレジット(株)	東京都豊田区	1,950	クレジットカード事業 信用保証事業	(所有) 直接 50.0	売上債権の回収	売上債権の回収 (注)2(1)	1,188,166 (注)2(2)	未収金	45,626
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	なし	完工保証 (注)3	165,127 (注)2(3)	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット(株)に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット(株)から入金しています。
- (2) 取引金額については、年間回収総額を表示しています。
- (3) 取引金額については、当社分の保証負担額を表示しています。

3. ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。

また、上記のほか、同社の金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（投資有価証券）25,812百万円（前連結会計年度63,632百万円）及び貸付金（長期貸付金）70,657百万円（前連結会計年度71,586百万円）を供しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産(株)	東京都中央区	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有) 直接 9.1	建物の賃借 役員の兼務	建物の賃借	187	前払費用 差入保証金	18 109

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 日章興産(株)は、当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の100%を保有しています。
- (2) 賃料は近隣の取引実勢に基づいて決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	なし	資金の貸付 (注)1(1),2	19,661 (注)1(2)	長期貸付金	71,586

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	なし	資金の立替 (注)1(1)	58,141 (注)1(2)	未収金	58,413
							資金の貸付 (注)1(1),2	- (注)1(2)	長期貸付金	70,657

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 金利については、市場金利等を勘案して決定しています。

(2) 取引金額については、為替差損益は含めておらず、期末残高には含めています。

2. 上記「(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引」の(注) 3.に記載のとおり、同社の金融機関からの借入金の担保に供しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNghi Son Refinery and Petrochemical LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりです。なお、昭和シェル石油(株)は当連結会計年度の期首より連結子会社となったため、当連結会計年度の要約財務情報は開示していません。

(単位:百万円)

	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC		昭和シェル石油(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	163,729	157,902	594,452	-
固定資産合計	870,642	815,644	446,192	-
流動負債合計	179,181	238,985	568,610	-
固定負債合計	673,902	661,020	188,614	-
純資産合計	181,288	73,540	283,419	-
売上高	56,276	406,986	2,481,066	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	49,819	104,905	39,327	-
当期純利益又は当期純損失()	49,819	104,905	15,715	-

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	4,267.21	3,868.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	401.63	76.31

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています(当連結会計年度564,207株、前連結会計年度170,500株)。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(当連結会計年度564,207株、前連結会計年度170,500株)。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	81,450	22,935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	81,450	22,935
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,797	300,558

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
出光興産(株)	第1回無担保社債	2012年 9月20日	10,000	-	1.01	なし	2019年 9月20日
出光興産(株)	第4回無担保社債	2014年 8月4日	20,000	20,000	0.54	なし	2021年 8月4日
出光興産(株)	第5回無担保社債	2017年 12月5日	10,000	10,000	0.20	なし	2022年 12月5日
出光興産(株)	第6回無担保社債	2018年 9月19日	10,000	10,000	0.27	なし	2025年 9月19日
出光興産(株)	第7回無担保社債	2018年 9月19日	10,000	10,000	0.41	なし	2028年 9月19日
出光興産(株)	第8回無担保社債	2019年 9月20日	-	10,000	0.09	なし	2024年 9月20日
出光興産(株)	第9回無担保社債	2019年 9月20日	-	10,000	0.18	なし	2026年 9月18日
出光興産(株)	第10回無担保社債	2019年 9月20日	-	10,000	0.28	なし	2029年 9月20日
合計	-	-	60,000	80,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,586	210,872	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	44,129	128,728	1.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	92	8,642	3.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	531,168	568,133	0.66	2021年4月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,382	23,948	3.52	2021年4月～ 2032年2月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内に返済予定)	204,000	315,965	0.04	-
合計	891,360	1,256,291	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	53,154	82,035	99,881	78,368
リース債務	6,790	5,345	2,800	2,148

【資産除去債務明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
SS施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務に基づくもの	3,035	6,422	116	9,342
生産又は採掘権が終了した際の石油、石炭 生産設備の撤去費用等に基づくもの等	50,842	5,481	2,063	54,261
合計	53,878	11,904	2,179	63,603

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,476,314	3,000,031	4,560,673	6,045,850
税金等調整前四半期純利益又は税金等 調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	52,531	68,864	102,773	17,226
親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失()(百万円)	35,989	45,347	64,927	22,935
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失()(円)	119.28	150.32	215.41	76.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失()(円)	119.28	31.03	65.07	294.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,758	32,120
受取手形	202	115
売掛金	3 349,801	3 461,854
商品及び製品	258,512	299,913
原材料及び貯蔵品	223,048	195,742
前払費用	3,264	4,323
短期貸付金	3 31,659	3 190,273
その他	3 68,476	3 149,815
貸倒引当金	962	1,057
流動資産合計	950,760	1,333,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,664	77,749
構築物	62,308	84,616
油槽	22,671	25,027
機械及び装置	76,749	94,806
車両運搬具	1,449	1,523
工具、器具及び備品	7,094	11,545
土地	1 573,666	1 765,035
リース資産	-	282
建設仮勘定	8,134	18,620
有形固定資産合計	798,738	1,079,207
無形固定資産		
借地権	8,293	11,827
ソフトウェア	6,189	14,671
のれん	-	162,832
顧客関連資産	-	125,043
その他	491	7,004
無形固定資産合計	14,974	321,380
投資その他の資産		
投資有価証券	1 31,825	1 18,956
関係会社株式	1 454,889	1 367,456
長期貸付金	3 12,891	3 23,509
繰延税金資産	52,436	21,027
その他	58,990	36,651
貸倒引当金	52	75
投資その他の資産合計	610,981	467,525
固定資産合計	1,424,695	1,868,113
資産合計	2,375,455	3,201,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 288,151	3 364,994
短期借入金	141,504	284,866
コマーシャル・ペーパー	204,000	315,965
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	1, 3 299,485	1, 3 327,580
未払費用	3 2,771	3 9,669
未払法人税等	4,451	-
前受金	3 22,413	3 41,611
預り金	3 110,274	3 105,005
賞与引当金	6,244	4,460
その他	14,808	20,775
流動負債合計	1,104,106	1,474,931
固定負債		
社債	50,000	80,000
長期借入金	470,370	525,808
再評価に係る繰延税金負債	88,595	85,410
退職給付引当金	8,869	41,978
修繕引当金	37,079	49,334
その他	3 26,792	3 62,458
固定負債合計	681,706	844,990
負債合計	1,785,813	2,319,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,351	168,351
資本剰余金		
資本準備金	116,990	458,105
その他資本剰余金	10,354	-
資本剰余金合計	127,344	458,105
利益剰余金		
利益準備金	1,081	1,081
その他利益剰余金		
特別償却準備金	627	313
海外投資等損失準備金	302	217
固定資産圧縮積立金	32,985	32,688
繰越利益剰余金	157,215	66,059
利益剰余金合計	192,212	100,360
自己株式	56,022	2,002
株主資本合計	431,885	724,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,695	1,221
繰延ヘッジ損益	2,475	2,578
土地再評価差額金	155,535	157,834
評価・換算差額等合計	157,755	156,478
純資産合計	589,641	881,292
負債純資産合計	2,375,455	3,201,214

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 3,088,005	1 4,290,578
売上原価	1 2,818,199	1 4,085,043
売上総利益	269,805	205,534
販売費及び一般管理費	2 219,444	2 285,600
営業利益又は営業損失()	50,361	80,065
営業外収益		
受取利息	1 1,121	1 1,626
受取配当金	1 21,604	1 93,337
為替差益	515	1,293
補助金収入	2,119	4,576
その他	1 2,856	1 1,545
営業外収益合計	28,218	102,378
営業外費用		
支払利息	1 5,591	1 6,845
その他	1 3,092	1 2,191
営業外費用合計	8,683	9,036
経常利益	69,896	13,276
特別利益		
固定資産売却益	3 2,037	3 193
投資有価証券売却益	354	168
関係会社株式売却益	187	-
抱合せ株式消滅差益	-	6 13,452
その他	-	4
特別利益合計	2,578	13,819
特別損失		
減損損失	4,607	4,880
固定資産売却損	4 71	4 283
固定資産除却損	5 2,536	5 6,342
関係会社株式評価損	3,249	92,841
L P G事業に係る違約金負担額	1, 7 12,826	-
その他	426	4,685
特別損失合計	23,717	109,033
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	48,757	81,937
法人税、住民税及び事業税	6,409	778
法人税等調整額	2,489	25,931
法人税等合計	8,898	25,152
当期純利益又は当期純損失()	39,858	56,784

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	168,351	116,990	10,354	127,344	1,081	941	736	32,448	134,210	169,417
当期変動額										
剰余金の配当									18,460	18,460
当期純利益又は当期純損失（ ）									39,858	39,858
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
その他利益剰余金の積立								2,614	2,614	-
その他利益剰余金の取崩						313	434	2,077	2,825	-
土地再評価差額金の取崩									1,396	1,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	313	434	537	23,005	22,794
当期末残高	168,351	116,990	10,354	127,344	1,081	627	302	32,985	157,215	192,212

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	133	464,980	7,901	1,148	158,171	164,924	629,904
当期変動額							
剰余金の配当		18,460					18,460
当期純利益又は当期純損失（ ）		39,858					39,858
自己株式の取得	55,889	55,889					55,889
自己株式の処分	0	0					0
その他利益剰余金の積立		-					-
その他利益剰余金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		1,396			1,396	1,396	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,205	1,327	1,239	5,772	5,772
当期変動額合計	55,889	33,094	3,205	1,327	2,635	7,168	40,263
当期末残高	56,022	431,885	4,695	2,475	155,535	157,755	589,641

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	168,351	116,990	10,354	127,344	1,081	627	302	32,985	157,215	192,212
当期変動額										
剰余金の配当									34,028	34,028
当期純利益又は当期純損失（ ）									56,784	56,784
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
自己株式の消却			10,352	10,352					1,653	1,653
株式交換による変動額		341,115		341,115						
その他利益剰余金の積立								1,963	1,963	-
その他利益剰余金の取崩						313	84	2,260	2,659	-
土地再評価差額金の取崩									614	614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	341,115	10,354	330,760	-	313	84	297	91,156	91,852
当期末残高	168,351	458,105	-	458,105	1,081	313	217	32,688	66,059	100,360

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,022	431,885	4,695	2,475	155,535	157,755	589,641
当期変動額							
剰余金の配当		34,028					34,028
当期純利益又は当期純損失（ ）		56,784					56,784
自己株式の取得	13,164	13,164					13,164
自己株式の処分	51	49					49
自己株式の消却	12,006	-					-
株式交換による変動額	55,127	396,243					396,243
その他利益剰余金の積立		-					-
その他利益剰余金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		614			614	614	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,473	102	2,913	662	662
当期変動額合計	54,020	292,928	3,473	102	2,298	1,277	291,651
当期末残高	2,002	724,814	1,221	2,578	157,834	156,478	881,292

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

時価法を採用しています。

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間(20年)で定額法により償却しています。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(20年)で定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌事業年度より費用処理しています。過去勤務費用は発生した事業年度に一括費用処理しています。

(4) 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積られる点検修理費用のうち、当事業年度までの負担額を計上しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション取引、外貨建借入金、原油・石油製品スワップ取引、先物取引
金利スワップ、金利通貨スワップ、オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建投資有価証券、在外子会社の持分、原油及び石油製品、借入金

(3) ヘッジ方針

当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しています。

(2) 消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(その他有価証券のうち時価のあるものの評価基準の変更)

その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度より原則的な方法である決算日の市場価格に基づく時価法に変更しています。この変更は、昭和シェル石油株式会社との経営統合を契機に、より適正な財政状態を開示するために実施したものです。なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りについて)

個別決算における繰延税金資産の回収可能性については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に詳細を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
工場財団抵当		
土地	337,963百万円	344,931百万円
その他担保		
投資有価証券	4,258百万円	3,581百万円
関係会社株式	3,000百万円	3,000百万円
計	345,221百万円	351,512百万円

上記のほか、Nghi Son Refinery and Petrochemical LLCの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円（前事業年度90,645百万円）を供しています。なお、当該事業年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理し、関係会社株式評価損に計上しています。

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
工場財団抵当		
未払金	61,081百万円	31,056百万円
計	61,081百万円	31,056百万円

未払金は、揮発油税の支払にかかるものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

2 偶発債務

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Idemitsu International(Asia)Pte.Ltd.	78,259百万円	111,553百万円
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	52,851	33,945
Idemitsu Asia Pacific Pte.Ltd.	-	24,922
その他	35,534	46,217
計	166,645	216,638

経営指導念書

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ひびき灘開発(株)	38百万円	25百万円

完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNghi Son Refinery and Petrochemical LLCによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証負担額（当社分）	174,334百万円	165,127百万円

3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	175,353百万円	425,314百万円
長期金銭債権	12,891	23,508
短期金銭債務	158,609	292,649
長期金銭債務	834	2,287

4 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行5行で作られるシンジケート団と特定融資枠契約を締結しています。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
特定融資枠の総額	100,000百万円	249,178百万円
借入実行残高		
差引額	100,000	249,178

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	842,787百万円	1,087,867百万円
仕入高	474,874	764,665
営業取引以外の取引による取引高	32,672	91,536

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度17%であります。なお、昭和シェル石油株式会社との経営統合に伴い、当事業年度より、販売費及び一般管理費の区分をより実態に即した方法に変更しています。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	64,407百万円	83,672百万円
人件費	21,400	28,570
賞与引当金繰入額	4,128	2,901
退職給付引当金繰入額	1,275	498
貸倒引当金繰入額	1	25
作業費	49,507	64,304
減価償却費	8,712	17,565

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地・借地権(SS跡地等)	1,338百万円	174百万円
建物等	698	19
計	2,037	193

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地・借地権(SS跡地等)	36百万円	30百万円
建物等	34	253
計	71	283

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	192百万円	607百万円
構築物	366	303
機械及び装置	249	295
撤去工事代等	1,727	5,135
計	2,536	6,342

6 抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益13,452百万円は、昭和シェル石油㈱（以下「昭和シェル」）を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことによるものです。

7 L P G事業に係る違約金負担額

当社と昭和シェルとの経営統合に伴い、昭和シェルが関連会社であるジクシス㈱の株主との間で、株主間契約に関する違約金の取扱い等について合意しました。当該違約金のうち、当社負担分を特別損失に計上しています。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	5,299	4,495	803
関連会社株式	4,420	8,381	3,961
合計	9,719	12,877	3,157

当事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	15,339	15,510	171
関連会社株式	4,420	3,823	596
合計	19,759	19,333	425

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2019年3月31日）	当事業年度 （2020年3月31日）
子会社株式	138,111	255,329
関連会社株式	307,057	92,367

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資にかかる税効果	8,333百万円	75,439百万円
繰越欠損金	31,853	57,344
固定資産の減損損失	7,038	18,811
退職給付引当金	4,938	18,300
修繕引当金	11,353	15,106
販売価格見積計上	2,503	6,152
資産除去債務	913	2,844
撤去未払金	-	2,816
L P G事業に係る違約金	3,927	2,755
繰延ヘッジ損失	1,733	1,913
確定拠出年金制度移行時未払金	2,966	1,804
賞与引当金	1,911	1,365
ソフトウェア	2,363	1,052
その他有価証券評価差額金	53	117
その他	3,555	5,063
繰延税金資産小計	83,444	210,889
将来減算一時差異等の合計に係る評価 性引当額	12,899	91,366
評価性引当額小計	12,899	91,366
繰延税金資産合計	70,544	119,523
(繰延税金負債)		
企業結合に伴う時価評価差額	- 百万円	71,279百万円
固定資産圧縮積立金	14,557	20,881
投資にかかる税効果	-	2,268
資産除去債務	320	1,468
その他有価証券評価差額金	2,179	1,363
繰延ヘッジ利益	640	775
特別償却準備金	276	362
海外投資等損失準備金	133	95
繰延税金負債合計	18,108	98,495
繰延税金資産の純額	52,436	21,027

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42	3.09
税額控除	2.84	-
評価性引当額	0.80	28.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.42	31.13
のれん償却	-	2.40
抱合せ株式消滅差益	-	5.03
子会社投資等にかかる税効果	-	1.98
その他	0.33	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.25	30.70

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

なお、当該取引により抱合せ株式消滅差益13,452百万円を特別利益に計上しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	166,811	38,166	5,207 (1,413)	199,770	122,021	4,377	77,749
	構築物	345,283	29,369	1,950 (59)	372,703	288,086	6,205	84,616
	油槽	178,300	5,854	579 (-)	183,574	158,546	3,367	25,027
	機械及び装置	1,192,661	37,971	12,001 (16)	1,218,631	1,123,825	19,043	94,806
	車両運搬具	6,400	558	148 (-)	6,810	5,286	470	1,523
	工具、器具及び備品	41,236	7,750	1,712 (55)	47,274	35,729	2,971	11,545
	土地	573,666 [140,345]	193,133	1,764 (839) [5,235]	765,035 [135,110]	-	-	765,035
	リース資産	-	376	25 (-)	350	68	62	282
	建設仮勘定	8,134	64,101	53,615	18,620	-	-	18,620
	計	2,512,495	377,278	77,001 (2,384)	2,812,773	1,733,565	36,498	1,079,207
無形固定資産	借地権	8,293	3,545	11 (9)	11,827	-	-	11,827
	ソフトウェア	11,853	11,785	5 (-)	23,634	8,962	3,016	14,671
	のれん	39	171,402	- (-)	171,441	8,609	6,427	162,832
	顧客関連資産	-	131,625	- (-)	131,625	6,581	4,935	125,043
	その他	1,550	7,026	8 (8)	8,568	1,563	394	7,004
	計	21,736	325,385	24 (18)	347,096	25,716	14,774	321,380

(注1) 期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高は、取得価額を記載しています。

(注2) ()内の数値は減損額を示しています。また差引期末帳簿価額は減損後簿価を示しています。

(注3) 建設仮勘定の増加の主な要因は下記のとおりです。

製造部門の機器更新等	36,279百万円
SS施設、物流設備等	27,822百万円

(注4) 土地の [] の数値は、再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額を示しています。

(注5) 当期増加額には、連結子会社である昭和シェル石油株式会社との吸収分割により承継を行った固定資産が584,309百万円含まれています。

主な内訳は下記のとおりです。

建物	28,910百万円
構築物	17,418百万円
油槽	3,346百万円
機械装置	19,038百万円
工具器具備品	3,088百万円
土地	193,087百万円
建設仮勘定	1,086百万円
借地権	3,484百万円
ソフトウェア	4,566百万円
のれん	171,402百万円
顧客関連資産	131,625百万円
その他無形固定資産	7,020百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,014	579	460	1,133
賞与引当金	6,244	4,460	6,244	4,460
修繕引当金	37,079	31,082	18,826	49,334

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.idss.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第104期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第105期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出
（第105期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出
（第105期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2019年11月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
2020年5月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
2020年5月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2019年8月23日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2019年11月14日関東財務局長に提出
訂正発行登録書
2020年5月26日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2019年9月13日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書
2019年12月13日関東財務局長に提出
2020年1月15日関東財務局長に提出
2020年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

出光興産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 基 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 島 稔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている出光興産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、出光興産株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、出光興産株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

出光興産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 基 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 島 稔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている出光興産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。